

(5) 城下町松代と松代道^{みち}にみる歴史的風致

ア はじめに

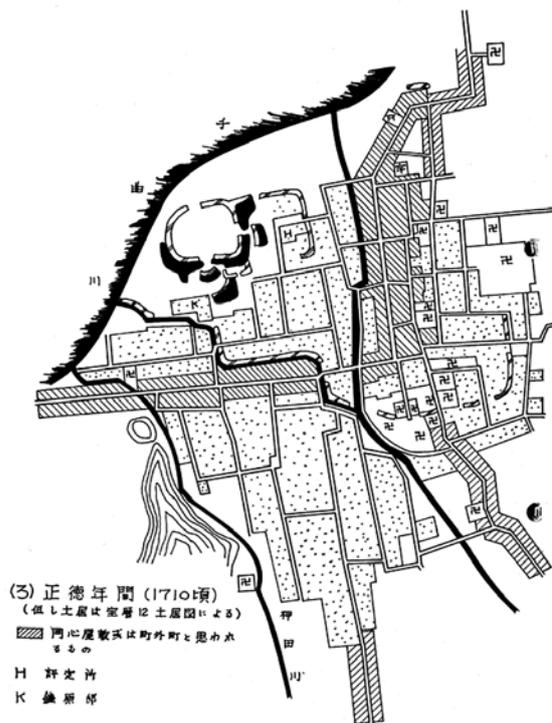
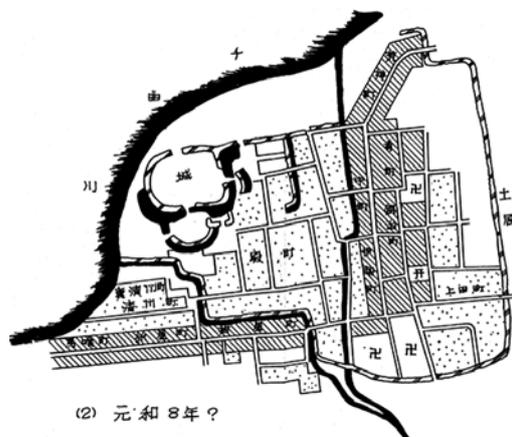
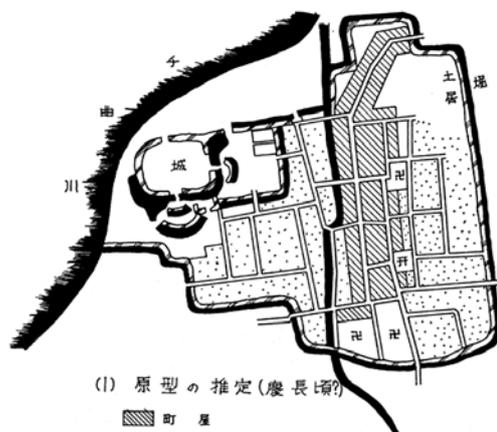
松代城は、北を流れる千曲川を自然の要害として築かれた平城で、最奥部に本丸を置き、南東側の城下に向けて二の丸、三の丸と呼ばれる^{くるわ}曲輪を重ねる城郭となっている。

松代城の始まりは、甲斐の武田信玄と越後の上杉謙信の川中島の合戦(1553～1564)の際に、永禄3年(1560)に武田信玄によって築かれた海津城とされる。築城当初の海津城については、『甲陽軍鑑』や『真武内伝』(享保16年(1731))など後世の編纂物に二の郭の記述がある一方、主郭を土塁と堀で囲む館程度の城構えであったとも伝えられており、詳細は定かでない。

関ヶ原の戦いの後、海津城主となった森忠政によって二の丸、三の丸の整備が行われており、本丸土塁が石垣に築造し直されたのもこの頃と考えられている。

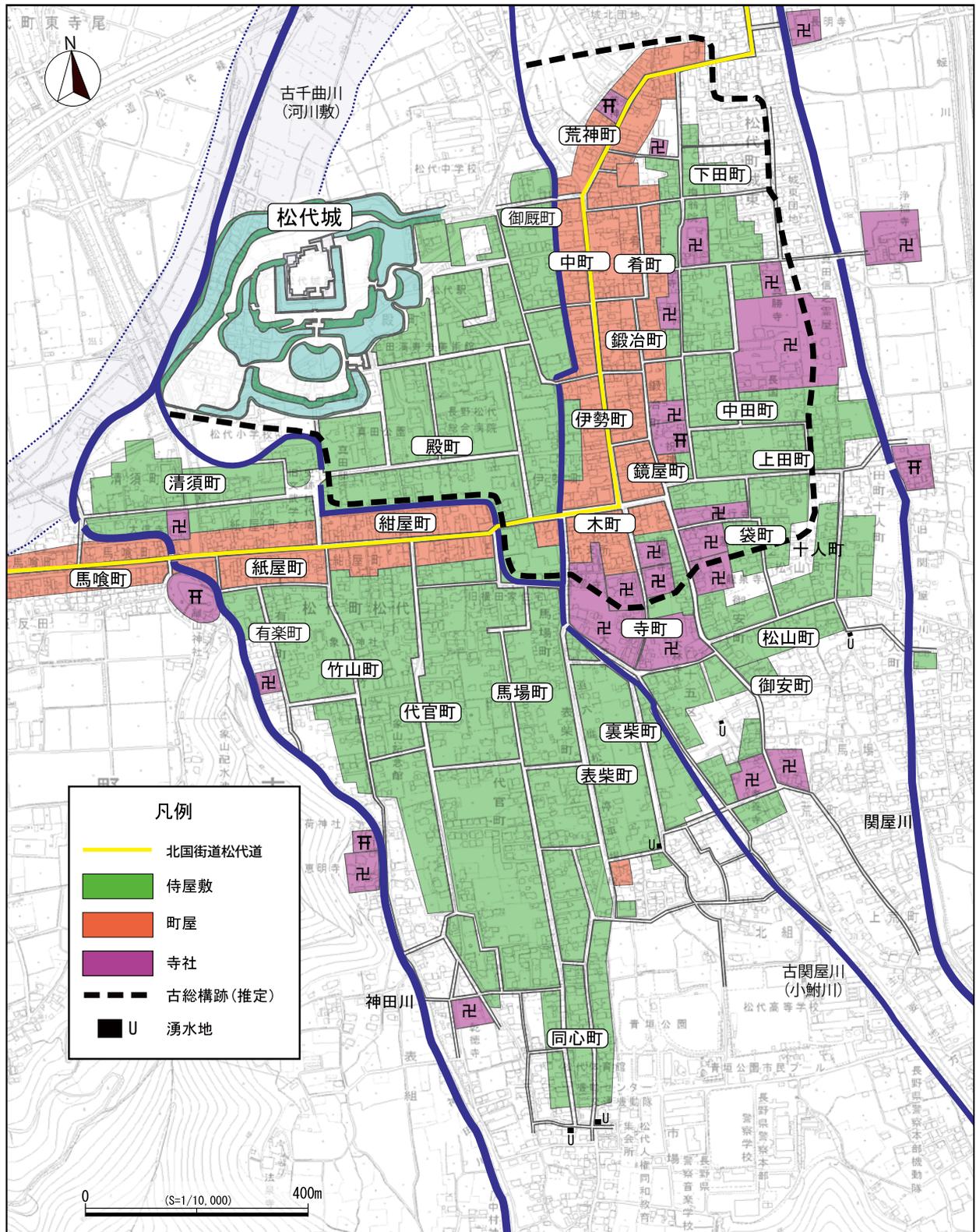
元和8年(1622)に真田信之^{さなだのおゆき}が上田(上田市)から移封し、松代藩真田家の初代藩主となる。真田家の移封前から城下町は、ある程度に形づくられていたが、信之は上田から真田家ゆかりの寺社を松代城下へ移して組み込み、町を再編していったと考えられている。その後も城下町の整備や領内統治が進むにつれて松代は、北信濃支配の拠点として重要な役割を担うようになっていき、明治時代の廃藩まで10代、約250年の間、真田家によって治められた。

また、松代は、中山道の脇街道である北国街道(北国往還)の宿駅として流通の拠点



松代城下町の変遷
 (「松代の民家」(昭和45年(1970)))

ともなり、街道沿いに町人地が広がっていき、次第に町が南へ広がるにつれて町の発展とともに武家や町人の文化が育まれた。



松代城下町の土地利用図(文政6年(1823)頃)

(ア) 水路と庭園について



泉水のある庭園

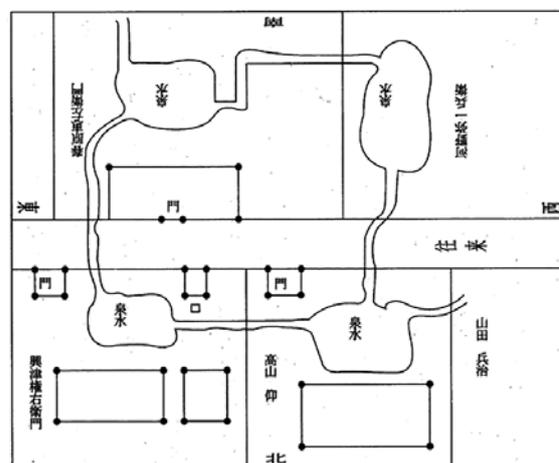
松代城下町には、松代城跡や新御殿跡(真田邸)、武家屋敷地等に水路がめぐり、泉水(池)をもつ歴史的建造物が残っている。

城下町の水路建設については、元禄6年(1693)の「御家中ノ町割門付覚」(『浦野家文書』長野市立博物館蔵)に家中役職として、主に水路普請と保守管理を任務とする役職の水道奉行が記されている。寛延3年(1750)の「城下水道絵図」(『松代真田家文書』真田宝物館蔵)に、暗渠か開渠かといった工法は分からないが、城下の水路の位置、分岐点、汲み出し口などが描かれている。

この時期の水路は、松代城に近い上級武家地のみであり、中下級の武家地や町人地に水路が敷設されるのは、江戸時代後期になってからである。『松代真田家文書』の絵図(国文学研究資料館蔵、文政11年(1828))から、武家屋敷に引き込んだ水で庭に泉水をつくっていたこと、各家の泉水が水路でつながっていたことが分かる。

松代城下町は、北に位置する松代城や上級武家地が水路の下流にある地形であることから、毎年、水路の水質保全に関する通達が、水道奉行から発出されている。明和6年(1769)の家中あて廻状には、水路へ塵芥不浄のものを捨てること、洗濯物等を浸しておくことなどを禁じており、汚れた水が流れ込むことがないように強く求めている。

城下町の南の武家屋敷地には、神田川を水源とする南北の水路網がめぐっており、水路と並行して街路が形成されてい



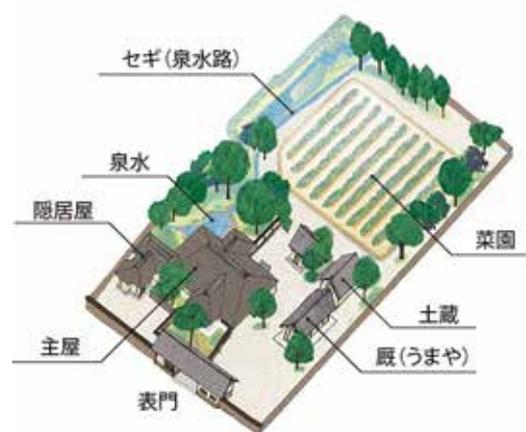
武家屋敷の泉水『松代真田家文書』
(文政11年(1828)をリライト)

る。武家屋敷は街路を軸にして東西で対称的に造成されている。

また、それぞれの敷地は、間口よりも奥行が広く、蔵や納屋のほか板塀や生垣で区切られており、来訪者に見えないよう配慮されている。建物の配置は、門から玄関へのアプローチ空間として前庭を設けること、門と玄関の中心をずらして一直線にしていな^{せんすい}いこと、主屋の南側に泉水のある庭園を配置すること、最奥に農地を設けることなどの規則性が見られる。このような規則性が、町家とは異なる武家屋敷地独特の歴史的景観を形成している。



武家屋敷の規則性



武家屋敷の構成(旧横田家住宅)

(イ) 寺社と商家、祭礼について

松代には、多くの寺社が残っており、仏像や建造物、古文書など多くの歴史的資料が見られる。

松代城下町の周辺に位置する西条の清水寺や東条の清滝^{きよたき}観音、皆神山^{くまの いずはやお}の熊野出速雄神社(社撰社侍従大神社拝殿と随神門が登録有形文化財)などは、松代城の築城以前の建造である。また、寺町の證蓮寺(本堂、聖徳太子堂、鐘楼、山門が登録有形文化財)や御安町の蓮乗寺、龍泉寺などは、総構と呼ばれる外郭土塁内に位置し、真田家の移封前の慶長年間には現在地に建てられていたと伝えられている。真田家にゆかりのある長国寺(真田信弘霊屋および表門が県宝)、大英寺(本堂および表門などが県宝)、大林寺などは、総構の外側であるが、城下町内に位置している。

城下町では、城の近くに上級武家地、周辺部に中下級武家地が配置され、城下町を横断する北国街道松代道沿いに町人地が形成されていった。幕末には身分や格式による武家地の配置は崩れ、また、街道沿い以外にも町人地が広がっていった。

このように建造時期が異なる多くの寺社と、町の発展とともに広がってきた町人地を中心にして営まれる祭礼が、松代の重層的な文化や伝統を生み出している。

(ウ) 街道と宿場について

中山道追分宿(軽井沢町)から金沢を結ぶ北国街道は、小諸、上田、坂木(坂城町)の各宿を通り、矢代宿(千曲市)を過ぎて二つに分かれる。

一つは、松代城下、川田宿を通り、福島宿(須坂市)の北の布野の渡しで千曲川を渡り長沼宿から牟礼宿(飯綱町)に向かう道であり、もう一つは、矢代の渡しで千曲川を渡り、丹波島宿から市村の渡しで犀川を越えて善光寺宿から牟礼宿に至る道である。前者は、天正11年(1583)に上杉景勝が川中島平に進出するために整備した軍事目的の強い道で、江戸時代初期まで主要道であった。慶長16年(1611)の北国街道の宿駅設定により、松代道とともに善光寺道も公認され、次第に善光寺を通る道が主となっていた。松代道は、主に犀川の洪水による舟留めのときの迂回路として利用されたため、雨降り街道とも呼ばれていた。

イ 建造物

水路と庭園について

江戸時代から続く泉水とそれを結ぶ水路は、地割や庭園の借景となる山並みと一体になって良好な城下町の歴史的環境をつくり出している。

(ア) 松代城跡附新御殿跡(史跡)

a 松代城跡

川中島の合戦の際に甲斐の武田信玄が築城した海津城は、戦国の動乱とともに城主が移り変わり、森忠政が城主となった慶長5年(1600)に待城と改名された。次の松平忠輝の時に松城と呼ばれるようになり、元和8年(1622)に真田信之が上田(上田市)から移封され、松代藩真田家第三代藩主幸道のときに幕命により松代城と改名された。

松代城の背後を流れる千曲川の洪水により、城の修復と千曲川の改修が何度も行われている。中でも、戌の満水と呼ばれる寛保2



太鼓門

年(1742)の被害は大きく、幕府に城普請の許可を求め、1万両の拝借金を許された。こうした浸水被害を受ける本丸にかわり、江戸時代の中頃から本丸の南西の花の丸御殿が、藩主の政務や生活の場となった。

b 新御殿跡(真田邸)

新御殿は、文久2年(1862)に参勤交代の制が緩められて妻子等が在国に帰ることになり、第九代藩主幸教の義母貞松院の住居として、三の堀南側に造営された。建物は、元治元年(1864)10月に完成し、10月15日に貞松院が移ったことが、棟札や家老日記から判明している。

周囲の山々を借景にした新御殿の庭園は、城下を流れる水路を引き込んだ泉水せんすいがつけられ、水心秋月亭と名付けられている。



新御殿跡(真田邸) (元治元年(1864))



『水心秋月亭図巻』



史跡松代城跡附新御殿跡及び史跡旧文武学校の指定範囲

(イ) 旧横田家住宅(重要文化財)

横田家は禄高150石の中級藩士で、郡奉行などを勤めた家に当たる。旧横田家住宅は、主屋、表門、隠居屋、土蔵(2棟)の5棟が建つ18世紀末の建築で、中級武士の屋敷地が、ほぼ完全に保存されている。主屋は寄棟造、茅葺で、北側の寄棟に玄関が付く。主屋の東側に寄棟造、茅葺の隠居屋が付属しているが、これは後に増築したものである。



旧横田家住宅
(重要文化財、18世紀末)

表門は間口16.4メートル、奥行6.3メートルの長屋門で切妻造、棧瓦葺で、左右の長屋に窓が付いている。主屋の南には泉水^{せんすい}を有する庭園があり、その南に畑地が広がっている。

(ウ) 大英寺本堂(県宝)

大英寺は、真田信之が夫人大蓮院殿英誉皓月大禅定尼(小松姫)の菩提^{こうげつ}のために建てた寺である。元和6年(1620)2月没後、上田城下に建立したが、松代への移封後の寛永元年(1624)に現在の地に建てた。本堂は、間口5間、奥行5間、入母屋造棧瓦葺の建物である。元来、大蓮院の霊屋で万年堂といったが、明治5年(1872)に寺が焼けたため、霊屋を本堂とした。境内の南側に湧水と庭園が残り、下流の泉水^{せんすい}に供給される水源として機能している。



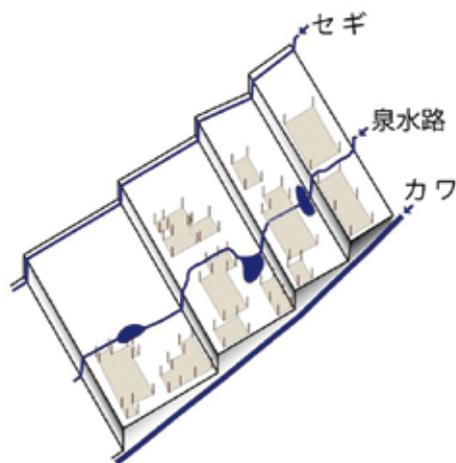
大英寺本堂
(県宝、寛永元年(1624))

(エ) 泉水路

水路は、道路に面するカワと屋敷地の背割りを流れるセギに大別される。カワは、江戸時代は道路の中央を流れていたが、大正時代末期頃に道路ぎわに移され、その後コンクリート溝化が進んだ。セギは、主に武家屋敷裏地の菜園に利用されているものだが、松代では、セギから分化して各戸の庭園の泉水と泉水を結ぶ独自の水路形態が発達しており、この水路は泉水路と呼ばれている。

松代の庭園の泉水は、鑑賞目的以外に、食器の洗浄や洗面、防火用水、夏の散水、冬の雪落としなどの生活用水としても利用されていた。また、文化・文政期(1804～1830)以降、泉水での真鯉の飼育行われ、製糸業の最盛期には、剰余のサナギをえさとする養鯉業を営むものが増加した。

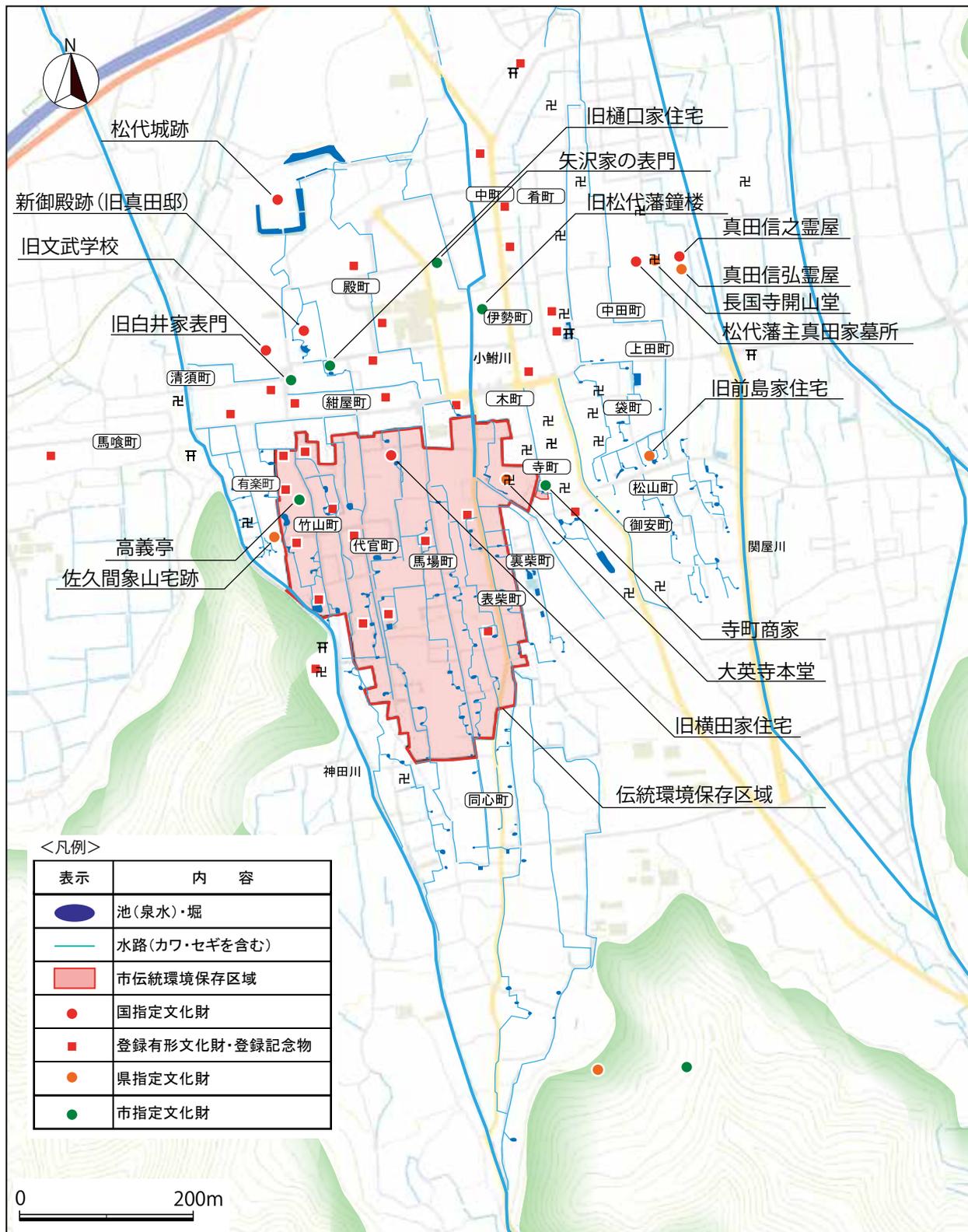
平成23年度(2011)の信州大学農学部による調査では、松代地区内に185箇所確認されており、現在も泉水は、菜園や散水等に利用されている。



松代の水路網の模式図



泉水路



松代の泉水路網と文化財

寺社と商家について

寺社や商家などの歴史的建造物が残る城下町で行われる祭礼に、かつての城下町の賑わいをみることができる。

(オ) 玉依比売命神社(登録有形文化財)

玉依比売命神社の創建年代は不明であるが、江戸時代初期の厨子様神輿が奉納されている。また、江戸時代に描かれた『川中島合戦図』(個人蔵)に、神社が中世末の東条尼飾城の麓にまちなみとともに記されている。

現在の玉依比売命神社は、天王山を背にした傾斜地に位置し、中央に拝殿、奥部に本殿が配置される。本殿は、安永2年(1773)の上棟を記す棟札が残り、間口3間、奥行2間で、3間の向拝が付く。建物の角柱は舟肘木の簡素な造りで、天井は棹縁天井、北側中央部に神棚を祀る。

拝殿は、棟札に嘉永7年(1854)再建とあり、北側に祝詞殿と呼ばれる上段の間がある。拝殿と祝詞殿の屋根は一体となっており、互いの入母屋棟が直角に交差している。拝殿部分は間口3間、奥行2間、正面に1間の向拝が付き、高欄付きの縁が三方に廻されている。

神社に奉納される漆地彩色装神輿(長野市指定有形文化財(工芸品))は、屋根から^{かまち}框までほぼ全面が黒漆塗りで、細部は朱漆(弁柄漆)、金箔などで丁寧な装飾が施されている。神輿の三壁は、朱漆で図様が施されており、左壁に雲中飛麒麟、裏壁に竹林に虎、右壁に山中の象が描かれている。収蔵庫には、嘉永5年(1852)に造られた神輿もある。



玉依比売命神社(登録有形文化財、安永2年(1773))



漆地彩色装神輿
(長野市指定有形文化財(工芸品)、
江戸時代前期(17世紀後半))

(カ) 八田家住宅(登録有形文化財)

八田家は、江戸時代は松代藩の御用商人を務め、明治時代以降も豪商として栄えた。木造二階建の主屋は、墨書から明治30年(1897)に建てられたことが分かる。長土蔵、呉服屋土蔵、塀、表門もほぼ同時期の築造と推定されるが、大土蔵は江戸時代末期のものといわれる。

主屋は1階に豎格子、2階に出格子を嵌めた意匠と白漆喰の外壁が商家らしい外観を作り上げている。主屋の東に建つ大土蔵は間口7間、奥行4間の規模で、切妻造、棧瓦葺の二階建てで、開口部は正面南側妻壁のみに設け、1階を両開戸、2階を片開窓とし、それぞれ庇を張り出している。

敷地中央の土蔵は呉服屋土蔵と呼ばれ、間口5間、奥行2間半規模の土蔵造二階建ての建物であり、切妻造、棧瓦葺で、正面入口上部に庇を差し掛ける。外壁は白漆喰仕上げで、東面平壁に各階それぞれ2つの窓を設ける。

長土蔵は、敷地北西隅から東西に延びる間口20間、奥行2間規模の土蔵造平屋建て、切妻造棧瓦葺である。道路に面して簡素な揚窓を1つ見せるだけの簡素な造りで、外壁は中塗仕上げである。

表門は、主屋の南に道路から後退して建ち、切妻造、棧瓦葺の腕木門で、太い門柱を用いている。門の両脇に切妻屋根を置く袖塀が取り付け、さらに上部に忍び返しを付けた羽目板張の塀が延び、豪商屋敷の表構えを伝えている。



八田家住宅(登録有形文化財、明治30年(1897))

(キ) 寺町商家(旧金箱家住宅)(長野市指定有形文化財(建造物))

金箱家は、明治時代に質屋等を営んでいた。敷地は、大規模な土蔵や複雑に入り組む主屋や店舗など、複数の歴史的建造物で構成されている。現存する主屋や店舗、土蔵の一部は、明治23年(1890)の絵図に記されており、主屋の一部は、明治26年に改築、質蔵は明治28年、表門(薬医門)は明治29年に完成し、現存する建造物と庭園の景観は、明治時代中期にはほぼできあがったと推察される。

その後の増改築や蔵の新築を経て、大正時代に現在の姿になったと考えられている。



寺町商家(旧金箱家住宅)
(長野市指定有形文化財(建造物)、
明治時代～大正時代)

(ク) 祝^{ほお}神社本殿、拝殿(登録有形文化財)

本殿は、文化9年(1812)に建てられた銅板葺の二間社流造で、縁及び浜床を高くとり、均整のとれた外観である。脇障子に唐獅子を表し、向拝中備の龍や木鼻の象など、各所に彫物をあしらい華やかに飾っている。

拝殿は、文化12年(1815)に建てられたもので、入母屋造、棧瓦葺、妻入の社殿である。鬼瓦には、真田家の家紋の六連銭^{むつれんぜん}が表されている。



祝^{ほお}神社拝殿
(登録有形文化財、文化9年(1812))

宿場について

川田宿は、松代城下から北東2里(約7キロメートル)に位置する。江戸時代前期は、千曲川沿いに宿場が形成されていたため水害を受けることが多く、元文4年(1739)に南へ約200間(約364メートル)移動した。

宿場の道筋は、北に開かれたコの字状で、現在もその地割が鮮明に残っている。宿場は、上横町、本町、下横町からなり、上横町の街道入口には、松代藩の口留番所が置かれ、千曲川を渡る関崎の渡しや隣接する須坂藩との間で往来する人や荷物の改めを行っていた。

(ケ) 西澤家

西澤家は、宿場の中央に位置し、本陣と問屋を務めた。主屋は、明治2年(1869)の火災で焼失したが、明治30年代に再建された。西澤家には、松平加賀守、松代藩主、須坂藩主、測量で訪れた伊能忠敬が立ち寄った記録が残っている。

街道沿いの隣地に高札場があり、そこから西向きに眺望した景観は、長屋門入口を中心に土蔵造りの二棟の建物が、連続する山並みのような姿を形づくっている。



西澤家(明治30年代)

(コ) 北村家住宅(登録有形文化財)

北村家の主屋は、明治20年(1887)の建築で、木造二階建、瓦葺である。土塗り壁と黒く塗られた下見板、腰板、外壁の2つの土蔵を連絡した長屋門が街道に面して建っている。主屋は、大正中頃から郵便局舎として使われ、切妻状のむくり屋根が残る。長屋門の西側土蔵壁面に扉があり、門内部は倉庫として利用されていた。



北村家住宅
(登録有形文化財、明治20年(1887))

(サ) 町川田神社

町川田神社は、諏訪明神、建御名方命を祭神としており、明治9年(1876)に諏訪宮から改称した。南側の山を背にした傾斜地に本殿、祝詞殿、拝殿が直線に並び、参道の東側に弥栄社、神庫、社務所(町川田第二公民館)が配置されている。境内に文政8年(1825)に大本願から寄進を受けた灯籠が立ち、弘化4年(1847)の善光寺地震で石造鳥居が倒壊したことが、往時の日記に記されている。



町川田神社(大正7年(1918))

現在の建物は、大正7年(1918)に再建され、境内入口に神社再建の石碑がある。また、拝殿には、屋根の葺き替えを記した昭和17年(1942)の棟札があり、その後、茅葺屋根の上に鉄板葺を施したものと考えられている。

ウ 活動

(ア) 河川愛護

松代を流れる河川は、南側に位置する急峻な山地を源流としているため、上流域で大雨に遭うと中流から下流域にある市街地で氾濫し、人家や農作物に大きな被害を及ぼすことがあった。

昭和33年(1958)、昭和34年(1959)に相次いで大水害に見舞われたことを



昭和30年代の河川改修

契機に、昭和35年(1960)12月に松代町河川愛護会が組織され、水害の未然防止を目的とした河川環境の保全と河川愛護思想の普及のための活動が行われている。



河川の草刈り作業の様子

愛護会は、松代町の全戸が会員となり、地域の河川は地域で守るとの考え

の下、日ごろから河川の状況を知ることが危険箇所の早期発見につながることから、河川清掃、草刈やパトロール、改修や修繕箇所の要望とりまとめ等を行っている。また、50年以上にわたる河川愛護の活動が評価され、平成23年(2011)に公益社団法人日本河川協会の第13回日本水大賞の市民活動賞を受賞した。

現在も地域住民を主体とする草刈作業等の維持管理が行われている。また、水辺の生態系生物を学ぶ場として、松代町内の小学生を対象とした年2回の学習会や、児童によるカジカの放流、調査への協力も行っており、世代を超えて河川を愛する心が育まれている。

(イ) 祇園祭

祇園祭は、素戔鳴尊すさのおのみことを祭神とする京都の八坂神社の例祭で、天王祭とも呼ばれている。松代では、古くから町衆が中心となって玉依比売命神社たまよりひめのみことに祀られている牛頭天王すさのおのみこと(素戔鳴尊と同体とされている。)を迎える祭が行われてきた。現在は、7月中旬に行われている。

松代の町人地は、馬喰町、紙屋町、紺屋町の上三町、伊勢町、中町、荒神町の本町三町、肴町、鍛冶町の脇二町を合わせて町八町と呼ばれ、城下町の北国街道松代道沿いに形成されていた。

町人地には、明治24年(1891)の火災によって多くの建造物が焼失したものの、荒神堂(登録有形文化財)の屋根鬼瓦の中に弘化2年(1845)に葺き替えたことを記す木札が、また、祝神社ほおり(本殿と拝殿が登録有形文化財)の拝殿に文化・文政期(1804-1830)に奉納された額が残っており、焼失をまぬがれた江戸時代の建築物が残っている。



荒神堂
(弘化2年(1845)、登録有形文化財)

松代の祇園祭の起源は不明であるが、江戸時代の祭りの様子が、『松代天王祭図巻』(三村晴山筆、真田宝物館蔵、江戸時代)に描かれている。絵巻には、町ごとに笠鉾や

飾り物、狂言、花担ぎ踊りなどのほか、朝鮮通信使をまねた集団も見られ、町屋の松葉棧敷から祭りを見物する武士の姿も描かれている。文化5年(1808)の松代藩士鎌原桐山による『朝陽館漫筆』に、中町、伊勢町の両町が舞台を出し、鍛冶町、荒神町、紺屋町、紙屋町は、山車あるいは太神楽獅子舞を行ったと記されている。



【松代天王祭絵巻】(三村晴山筆、真田宝物館蔵)

a 天王下ろし

天王下ろしとは、玉依比売命神社に祀られている祭神の牛頭天王を町人地に移して迎え入れる行事のことである。

玉依比売命神社から町人地に入り、八田家住宅や松下家住宅(登録有形文化財)、杭全家住宅(登録有形文化財)などの商家が残る北国街道松代道に沿って、紺屋町、伊勢町、荒神町、中町の会所を回り、祭神を祝神社に安置する。

これまでは、神官や氏子総代と行列をつくって威勢のよい掛け声とともに神輿を担いでいたが、令和5年(2023)の天王下ろしは、新型コロナウイルス感染症の影響があり、祭神を自動車に載せて行われた。

b 勢獅子(長野市指定無形民俗文化財)

祭神を迎えると、中町の神輿や伊勢町の勢獅子が北国街道松代道に沿って城下町を練り歩く。

伊勢町の勢獅子は、明治40年(1907)頃に始まったといわれ、昭和8年(1933)に市内の権堂町の応援を得て大獅子を製作したことが当時の写真裏書に記されており、以降、松代の祇園祭の名物となっている。

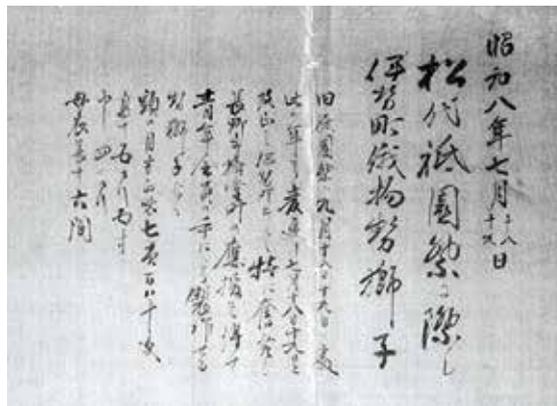
伊勢町の勢獅子は、権堂町の勢獅子の伝統を最も色濃く引継ぎ、四丁目、屋台、正天、つくまくづし、野崎くづ



城下町を練り歩く勢獅子

しの5曲を舞う。大獅子が眠りから覚め、お囃子に合わせて蝶を追いかけて走るさまや、あくびのように大口を開けたり静かに閉じたりする演技は、^{きおいじし}勢獅子にふさわしいダイナミックでありながらも繊細さを表しており、芸の見せ場である。

祇園祭の本祭が終わると、各町の氏子総代が祭神を玉依比売命神社に戻して天王^{たまよりひめのみこと}上げとなり、祇園祭の一連の行事が終わる。



昭和8年(1933年)の勢獅子の写真とその裏書(個人蔵)



祇園祭の天王下ろしと天王上げの順路

c おおもん 大門踊り(長野市指定無形文化財)

絵巻に細かく描かれた姿から、江戸時代、祇園祭の最後に松代城の大御門前で大門踊りが踊られていたことが分かる。

大門踊りは、古くから伝承される民俗芸能で、伊勢踊りや謡曲が組み合わさり、豊年踊りや雨乞い踊りの要素も含んでいる。踊りは、肴町御先踊りと七ヶ町踊りの二部からなり、男性は謡、地唄、笛が二人ずつ、小鼓、大鼓、太鼓、くどき、天狗がそれぞれ一人と女性の踊り子十数人で構成される。

現在、大門踊りは、祇園祭で見られることはないが、松代城跡の春と秋の祭事に踊られている。



おおもん 大門踊り『松代天王祭絵巻』



おおもん 大門踊り

(ウ) 火 防

a 秋葉山祭り

川田宿では、火防意識が高く、火防の神である秋葉信仰が現在も色濃く残っている。宿場の本町の両端に建つ秋葉社は、長大な自然石の中に一本の柱を埋め込み、その上に龍の透かし彫りなどの精巧な意匠を施した檜製のもので、善光寺山門の造営にも参加した郷土の名工、亀原和田四郎の作と伝えられている。

秋葉山祭りは、毎年春と秋に行われる。共楽社(上組)と祭典連(下組)と呼ばれる若衆組が中心となり、上組、下組の2箇所秋葉社の前にやぐらを組み秋葉山大権現の幟を立てる。

かつては、毎年の秋祭りになると互いに総門(灯籠門)を造り、出来栄えを競い合っていたが、近年は高齢化により、数え年で7年ごとの町川田神社の御柱祭の際に併せて設置されている。



秋葉社(左が上組、右が下組)



総門(灯笼門)

b 町川田神社の御柱祭

令和4年(2022)に予定されていた町川田神社の御柱祭は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、ここでは、平成28年(2016)に行われた御柱祭の内容を記載する。

御柱祭の一週間前になると、寄進された長さ約20メートルの杉の大木2本を氏子数十名で伐採し、山出しが行われる。御柱は、氏子総代によって選ばれた上組、下組の宿主宅前にしめ縄を張って安置される。



町川田神社の御柱祭(昭和7年(1932))

御柱祭当日の早朝に各宿主宅前で神前祭を行い、里曳きの出発場所まで御柱を曳行する。午前10時を過ぎて2本の御柱が整うと、盛大な里曳きが始まる。

里曳きは、ラッパ隊、大麻を持つ氏子総代、神官、宿主等に続き、共楽社と祭典連の若衆組が、壺之柱(上組)、式之柱(下組)を道路の端までいっぱい左右に振りながら曳いていく。その後、奉納者の小学生の男子が乗って御供餅を振りまく御供俵、富札をまく富の山車、笛や太鼓の道中囃子神楽が続き、子供神輿が最後を飾る。

勇壮な木遣りやラッパが響く中、宿場に入り、下組、上組それぞれの秋葉社の前に設置された舞台で神楽を奉納した後、木遣りが唄われる中、町川田神社で御柱を建立して御柱祭は終わりを迎える。



左右に振りながら御柱を曳く
(紺色の法被が壺之柱、赤色の法被が式之柱)



富札をまく山車



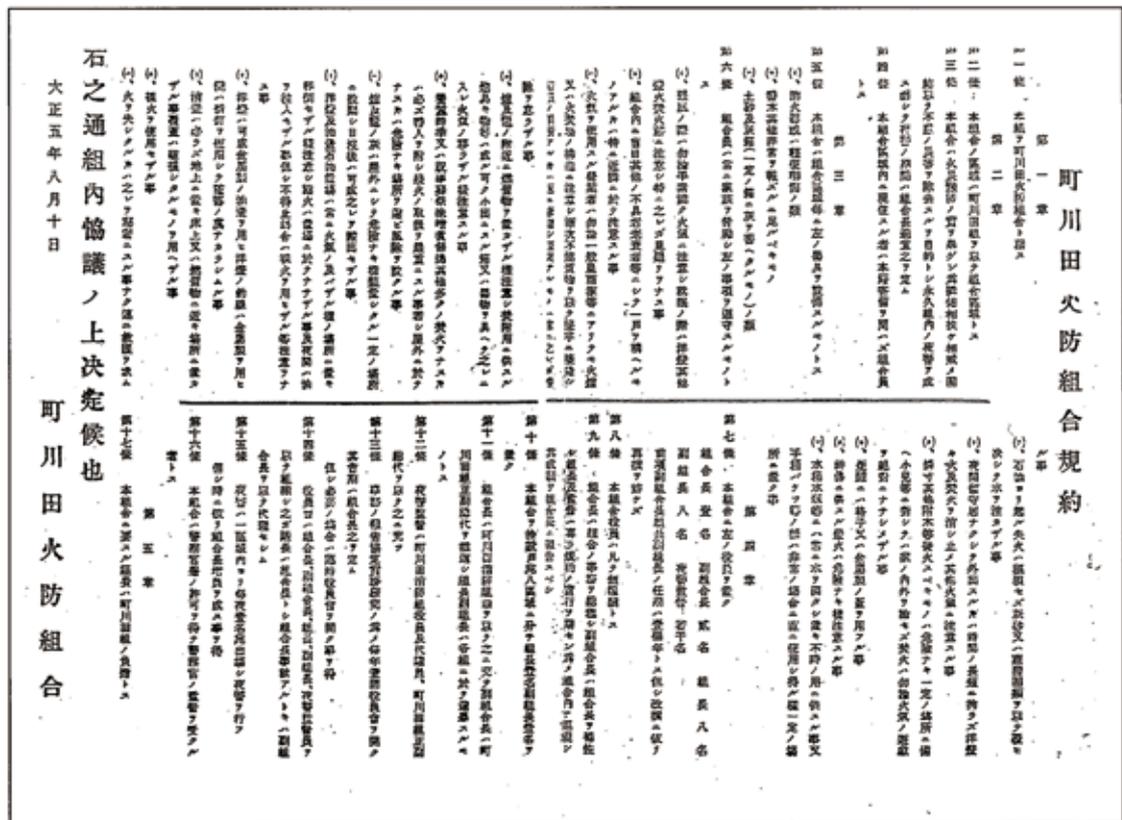
御柱の建立

c 火防組合

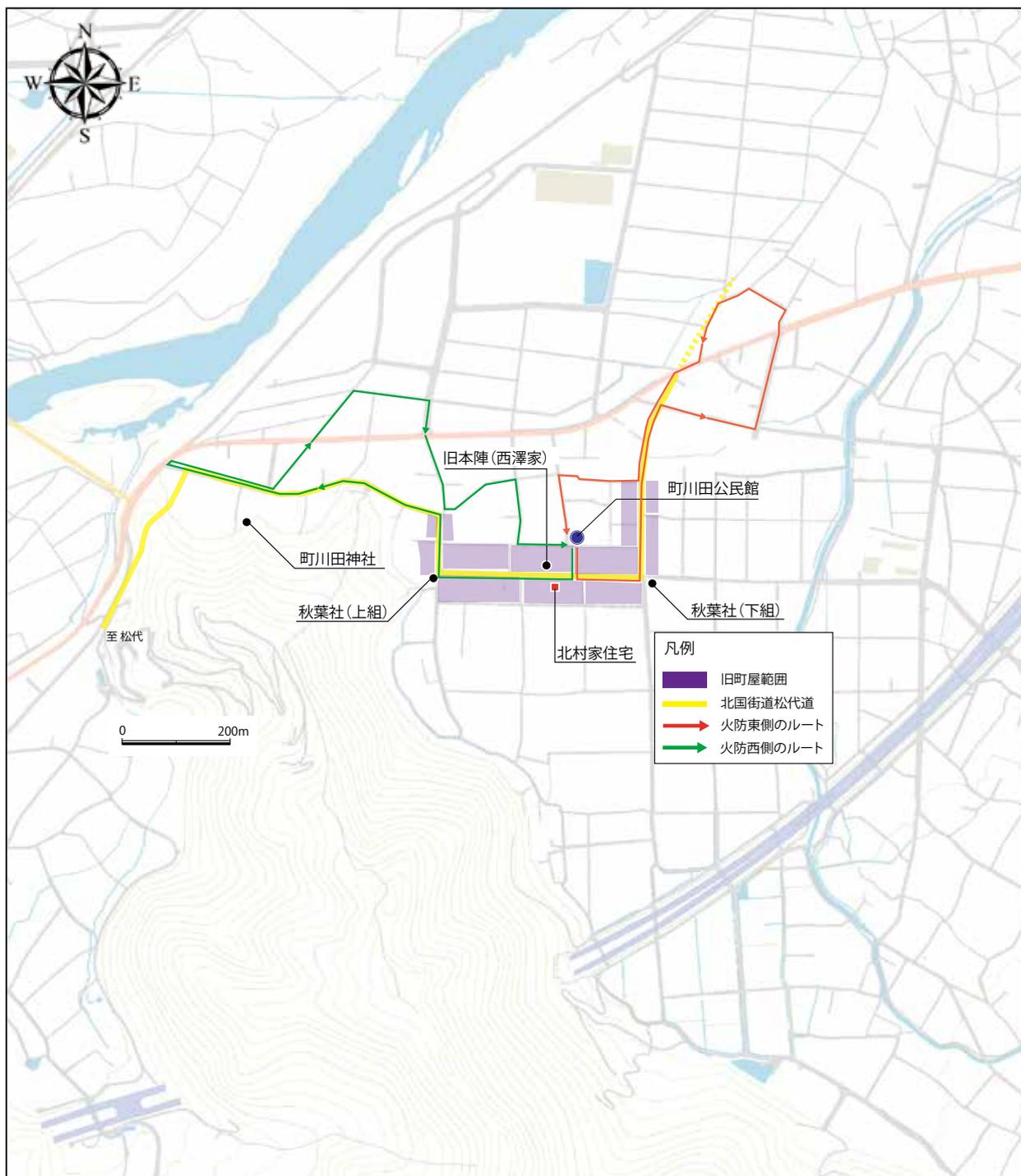
川田宿のある町川田区では、火防の秋葉信仰と併せて、地域住民により火防組合が古くから組織されていた。発足当初の資料は少ないが、資料として大正5年(1916)の町川田火防組合同規約が残っている。

規約には、遵守事項が17項目あり、強風の際はもちろんのこと、平素から火気に注意して就寝の際は見回ること、養蚕の時期、祝い事、葬祭、味噌仕込み等、火をよく使うときは、必ず番人を置いて残り火の取扱いに注意することなど、細かく注意点を挙げている。

現在も消防団とは別に町川田火防組合が組織されて全戸が輪番で当番を受け持つ夜警活動が続いている。火災の起きやすい乾燥する春先になると、複数の家庭が川田宿の中心に位置する公民館に集合したあと、宿場の東側と西側の二手に分かれて拍子木の音とともに、町川田区全域を見回る姿が毎晩のように見られる。



町川田火防組合同規約(大正5年(1916))



夜警順路(S=1:10,000)

エ まとめ

真田十万石の松代城下町には、松代城跡や新御殿跡、武家屋敷地等に水路がめぐっており、泉水(池)のある庭園をもつ歴史的建造物が残っている。各戸の泉水を結び、松代城の堀につながる江戸時代から続く水路は、地割や庭園の借景となる山並みと一体となって城下町の良い歴史的環境を創出している。

また、真田家ゆかりの寺社、街道の繁栄をしのばせる商家など歴史的建造物が多く残る歴史的まちなみを舞台に行われる祇園祭は、江戸時代の絵巻物を髣髴させ、城下町の風情と活気を今に伝えている。

さらに、松代城下町と北国街道松代道で結ばれる若穂川田地域には、松代藩領川田宿が置かれ、宿場の地割りや秋葉社、本陣等の歴史的まちなみと火防信仰、祭礼とが一体となって生活に深く浸透した風致が見られる。

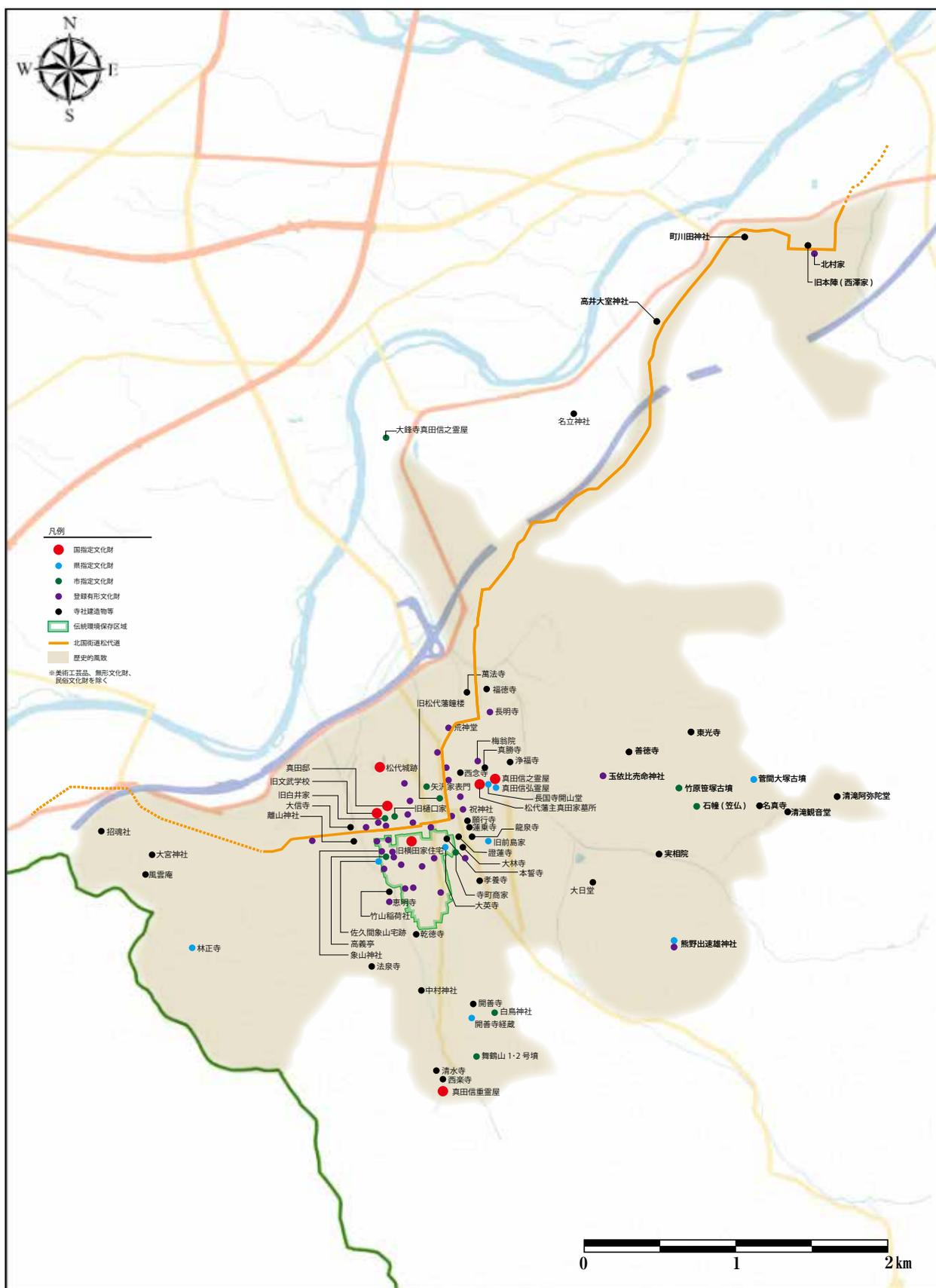
そのほか、松代は、その地形のため、たびたび水害に見舞われたことから、水害の防止を目的とした清掃や草刈りなど住民主体の河川愛護活動が長く行われている。

加えて、地域住民が主体となり、建造物や祭礼などの地域資源を活用してまち歩き観光の冊子やパンフレットの発行、ガイド活動、講座の開催など地域の歴史や文化を守り伝える取り組みが行われているほか、松代地区では毎年まつしろ景観賞を開催して歴史的なまちなみに調和する建造物を顕彰している。

このように、城下町松代を中心として、松代とともに発展した街道の宿場にも、長きにわたり受け継がれてきた良い歴史的風致を見ることができる。



川田宿ガイドの会の活動の様子



松代城下町と松代道にみる歴史的風致範囲図(S=1/40,000)

数々の神秘に包まれた皆神山

神々の宿る霊山として、また山岳信仰(修験道)の霊場としても信仰されてきた皆神山には、たくさんの不思議な話が伝えられています。

例えば、田丸の殿様の鷹狩りに大天狗が現れて、「皆神山で殺生は許さないぞ!」と叱られた話(慶長期)、真田の殿様が家来に命じ、山頂寺院に祀られていた侍従坊木像の着物を無理やり借用したことで、その祟りとして城下に大火を引き起こしてしまった話(寛文期)、修行僧たちの野荒しをキツネの仕業にして、キツネの詫証文をこしらえた話などが伝えられています。

さらに大正期に入ると、天照大神御陵説が刊行され、そこから天の岩戸伝説が派生し、昭和末期にはピラミッド説まで唱えられるなど、特徴的な山容を備える皆神山は、幾多の伝承や諸説に彩られた地として、知られています。



(6) 大室古墳群にみる歴史的風致

ア はじめに

大室古墳群は、松代町大室を中心に分布する5世紀前半から8世紀にかけて築造された約500基もの古墳がある東日本最大級の大規模古墳群である。

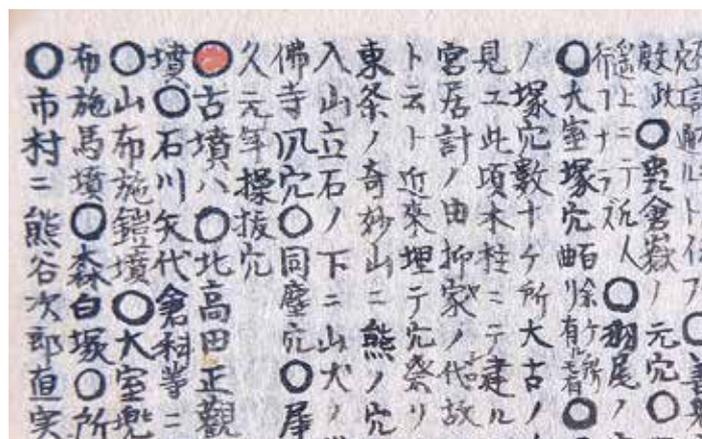
大室の古墳を記した史料は、松代城下と周辺の地理や社寺縁起等を記した『つちくれ鑑』（落合保考(18世紀前半)）が最古といわれる。また、慶応年間に寸竜によって著された『松栄風土記』に「大室塚穴(百余ヶ所)」と記されており、多くの古墳があることが紹介されている。

松代町大室では住民が主体となって古墳の調査や保存活動が長く行われてきており、大室史蹟保存会が昭和4年(1929)に建てた「史蹟名勝大室古墳ノ聚落入口」と記されている石碑が集落内に残っている。多くの住民が石碑のあることを知っており、また、石碑が欠損なく残り、そこに刻まれた文字からも歴史資産を守り、伝えてきた住民の誇りや自信をうかがい知ることができる。

イ 記念物

(ア) 大室古墳群(史跡)

古墳は、千曲川の南側の山塊からのびる3つの尾根と、それらに挟まれた2つの谷の標高350メートルから700メートルまでの約2.5キロメートル四方の範囲に分布し、東から北山、大室谷、霞城、北谷、金井山の5つの支群で構成される。古墳の分布は、尾根部にある北山、霞城、金井山支群の約50基に



『松栄風土記』（慶応年間）
下は、大室古墳群の記載箇所



大室史蹟保存会が
昭和4年(1929)に建てた石碑

対し、9割近い約450基が谷部の^{おおむらだに}大室谷と^{きただに}北谷支群にあり、谷部が選地される特性が見られる。

大室古墳群は、長年の調査に基づく特色や学術的意義が認められ、^{きたやま}北山、^{おおむらだに}大室谷、^{かじょう}霞城、^{きただに}北谷、^{かないやま}金井山の5つの支群のうち最大規模の^{おおむらだに}大室谷支群が、平成9年(1997)7月28日に史跡に指定されている。

a 特徴

本古墳群には、大規模に加えて2つの特徴がある。

1つ目は、石を積み上げて墳丘とした^{つみいし}積石塚の古墳が、全体の7割から8割を占めていることである。国内で極めて稀である^{つみいしづか}積石塚が、これだけ多く密集する古墳群は他に例がない。

2つ目は、古墳時代中期前半代(5世紀前半)に^{がっしょうがたせきしつ}合掌形石室と呼ばれる特異な構造の埋葬施設を構築した古墳があることである。箱形石棺様の下部構造に板状の石を三角形の切妻屋根型に組み合わせて天井とした^{がっしょうがたせきしつ}合掌形石室は、全国で40例ほどあるうち25基が大室古墳群にある。さらに、大室古墳群では^{がっしょうがたせきしつ}合掌形石室が必ず^{つみいしづか}積石塚に構築されており、両者の密接な関連がうかがえる点は、他の古墳群に見られない特性である。

b 出土遺物

出土遺物は、^{はじき}土師器、^{すえき}須恵器の土器類、^{びょうどめたんこう}埴輪、^{けいこう}鏡(珠文鏡)、^{とうす}鋌留短甲や挂甲等の武具類、直刀や鉄鏃等の武器類、馬具類、刀子等の工具類、玉類、馬骨等があり、中でも馬具類が多い。

馬具、馬骨、馬形土製品等の馬に関連する出土遺物の多さは、本古墳群の被葬者が古代の馬匹生産と関わりがあることを示唆し、平安時代の『延喜式』の信濃十六牧のひとつ大室牧の前身との関連が指摘されている。

また、^{つみいしづか}積石塚と^{がっしょうがたせきしつ}合掌形石室の系譜については、朝鮮半島の墓制と関連させる学説もあり、馬匹生産との関連からも渡来系集団が深く関わりを持っていた可能性が想定されている。



大室古墳群遠景



馬形土製品

ウ 活動

(ア) 住民主体の活動

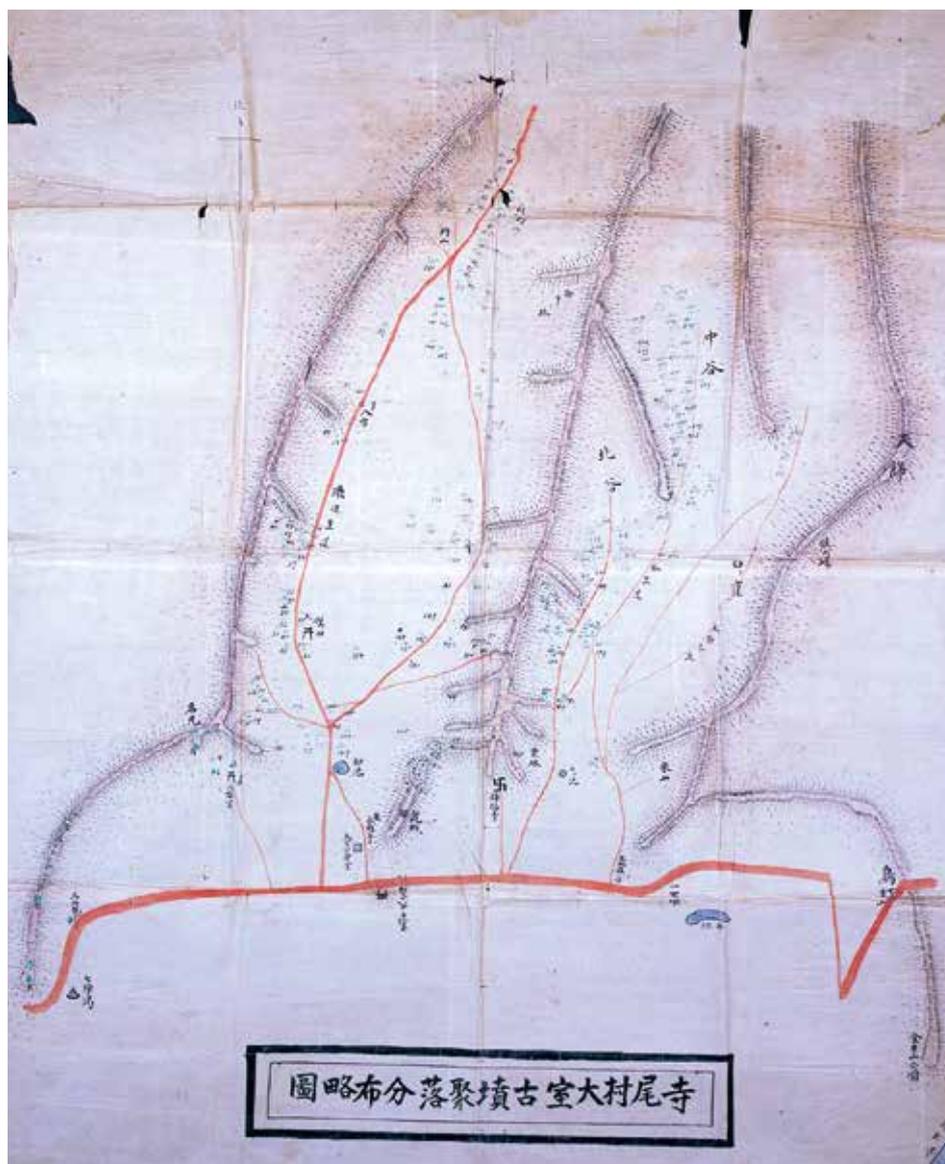
松代町大室では、住民による古墳の調査や保存活動が長く行われてきた。

a 大室史蹟保存会の活動

大正時代初期に大室史蹟保存会が発足し、住民の手で保存活動がはじめられた。大正15年(1926)に大室史蹟保存会が中心となり分布調査を行い、265基の古墳を確認し、『寺尾村大室古墳聚落分布略図』を作成した。

これまで漠然と100有余の古墳があるとされていた大室古墳群に関し、住民の手により具体的な古墳数と分布状況が明らかになった。

しかし、こうした大室史蹟保存会の精力的な活動は、太平洋戦争へ向かう中で停滞を余儀なくされた。



『寺尾村大室古墳聚落分布略図』(大正15年(1926))

b 調査活動の再開

終戦直後の昭和24年(1949)から、地元の寺尾中学校に在籍した栗林紀道氏を責任者として、本格的な分布調査、台帳作成がはじまった。

第1回の調査は、中学校が夏休み中の昭和24年(1949)8月3日から9日まで行われた。終戦直後の物資が不足する中で、衣服や靴がすぐに擦り切れ、手足から血を流しながらも寺尾中学校の生徒110人が交代で山の中を横一列に並んで古墳を探し回った。

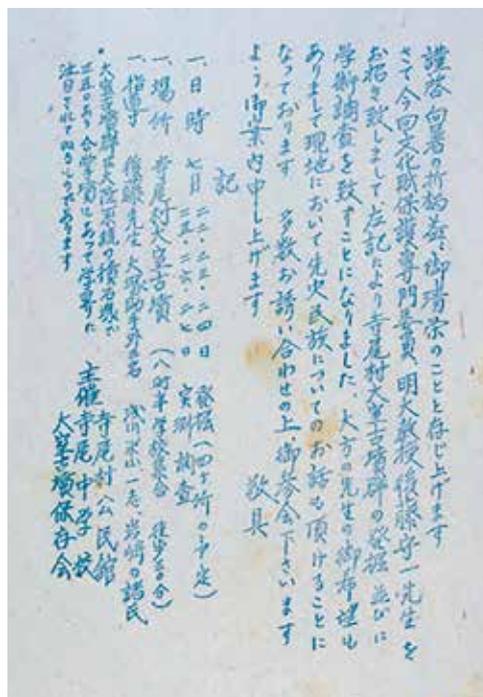
昭和27年(1952)まで毎年続けられたこの調査によって、新たな古墳が次々と発見され、大正時代作成の『寺尾村大室古墳聚落分布略図』で265基であった古墳の総数は、501基となった。全501基について、位置を示した大室古墳群分布図及び、古墳の現状、所在地、所有者、構造等を記載した古墳調査表が作成されて学術的な基礎データが整えられた。現在の古墳の番号は、このときの調査成果を使用している。

昭和26年(1951)に明治大学の後藤守一教授の指導の下、学生、大室古墳保存会会員、寺尾村男女青年団員、学校職員、村民有志が参加し、本格的な古墳の発掘調査、測量が行われた。



調査に向かう一行(昭和26年(1951))

前列右端 栗林紀道氏
前列右から二人目 後藤守一教授
前列左端 大塚初重助手



大室古墳調査の案内通知
(昭和26年(1951))

調査の主催や参加者に大室古墳保存会の名が見られ、栗林氏を中心とする分布調査が始まる中で、大室史蹟保存会が戦後の新たな機運の中で再発足したものと見られている。また、この調査の指導を後藤教授に依頼した背景には、教授の夫人が大室出身であることと深い関わりがあり、大室古墳保存会の働きかけがあって成し得たものであった。

調査は、^{おおむらだに}大室谷支群107号墳、^{きただに}北谷支群358号墳の発掘調査等、16基の古墳で行われた。それまでに調査された古墳は、^{はにしな}埴科教育会が大正12年(1923)から大正13年(1924)まで行った3基に過ぎなかったが、16基もの古墳の調査により、同時に進む栗林氏を中心とする調査と合わせて大室古墳群に関する新たな知見が、次々と集積された。大室古墳保存会員は、自らの手で保存してきた古墳により地元の歴史が明らかとなっていく過程を目の当たりにし、保存の意識がさらに高まっていった。

古墳調査表

一系 第23号墳

二系 大室谷 内通集約 入口附近

三系 北谷 支群 358号墳

四系 埴科教育会

五系 大室古墳保存会

六系 調査方法

七系 調査結果

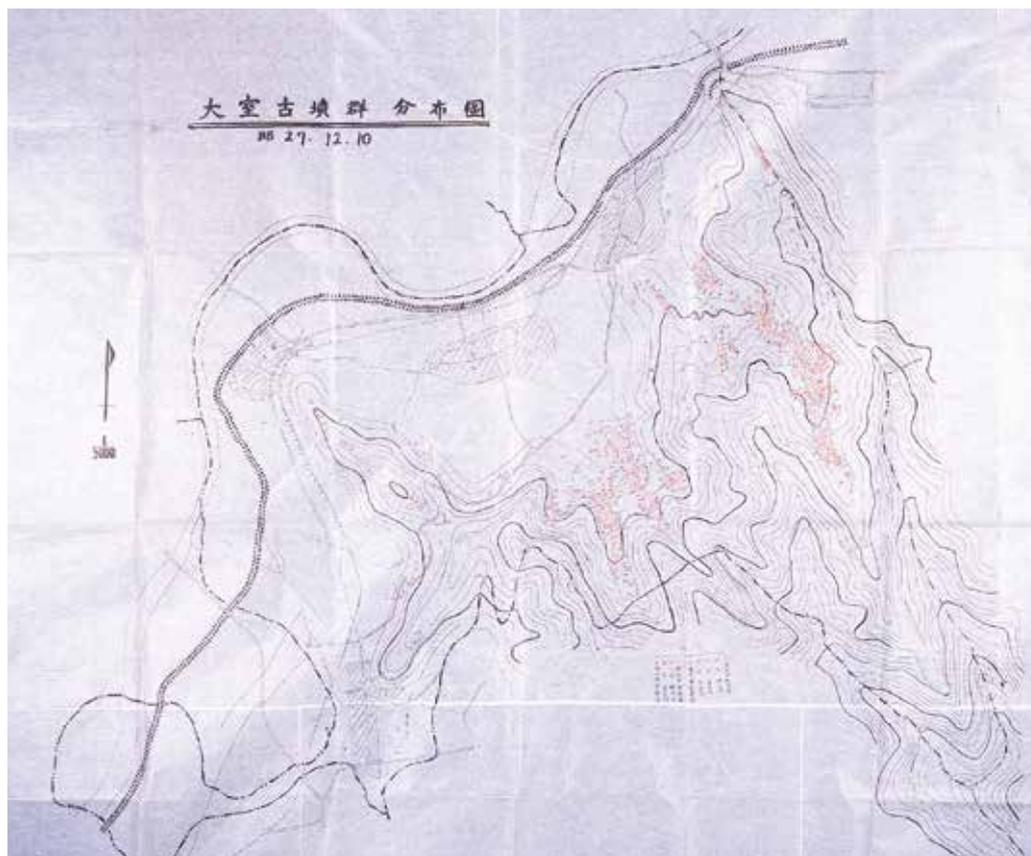
八系 備考

九系 調査者

昭和27年 月 日調査

調査者 栗林紀子

古墳調査表(昭和27年(1952))



大室古墳群分布図(昭和27年(1952))

c 古墳監視委員会の発足

昭和30年代以降、全国各地で庭石への転用等を目的とした古墳石室石材の搬出が見られ、大室古墳群も例外でなかった。主に羨道部の石材の引き抜きが頻発し、こうした事態を拡大させないために、昭和40年(1965)に古墳監視委員会が設立された。

監視委員会は、それまでの大室古墳保存会に代わり設置され、大室区長を代表者とする住民組織であった。石材転用による古墳の破壊を目の当たりにしながらも、公の立場から古墳保護を訴える組織がないことへの住民の危機意識が、大室古墳保存会の継続でなく、古墳監視委員会という新たな組織への改編、発足を選択させることになった。地域として古墳の破壊をこれ以上認めない強い姿勢が監視という名称に表れているように、監視委員会の活動は、不必要な破壊を防止する古墳保護に特化していた。

しかしながら、昭和45年(1970)から昭和55年(1980)までにかけて長野市教育委員会が駒澤大学考古学研究室に委託した調査に当たり、以前は大室史蹟^{しせき}保存会や大室古墳保存会であった地域との窓口の役割を古墳監視委員会が担っており、監視委員会は、古墳保護に特化しながらも保存活動の流れを受け継いでいることがうかがえる。

d 大室古墳群保存会の発足

その後、石材転用を目的とした古墳の破壊が見られなくなったことや分布調査が終了したことから、大室古墳群の保護に加えて環境整備や啓発などの保存活動をさらに推進するために、昭和56年(1981)に古墳監視委員会を発展的に解消して大室古墳群保存会が発足した。保存会の会員約120人により、古墳の見回りや清掃活動に加え、勉強会や先進地視察、見学会などの活動が展開されるようになった。発足以来、古墳群での年2回の雑草木の除去や伐採を欠かさず実施するなど、啓発や保存活動を続けている。

栗林氏とともに調査に参加した方々、また、当時中学生として栗林氏と共に山中を歩き回った方々が歴代の保存会長に名を連ねており、古墳を保存する意識が連綿と受け継がれてきたことがわかる。

e 史跡指定

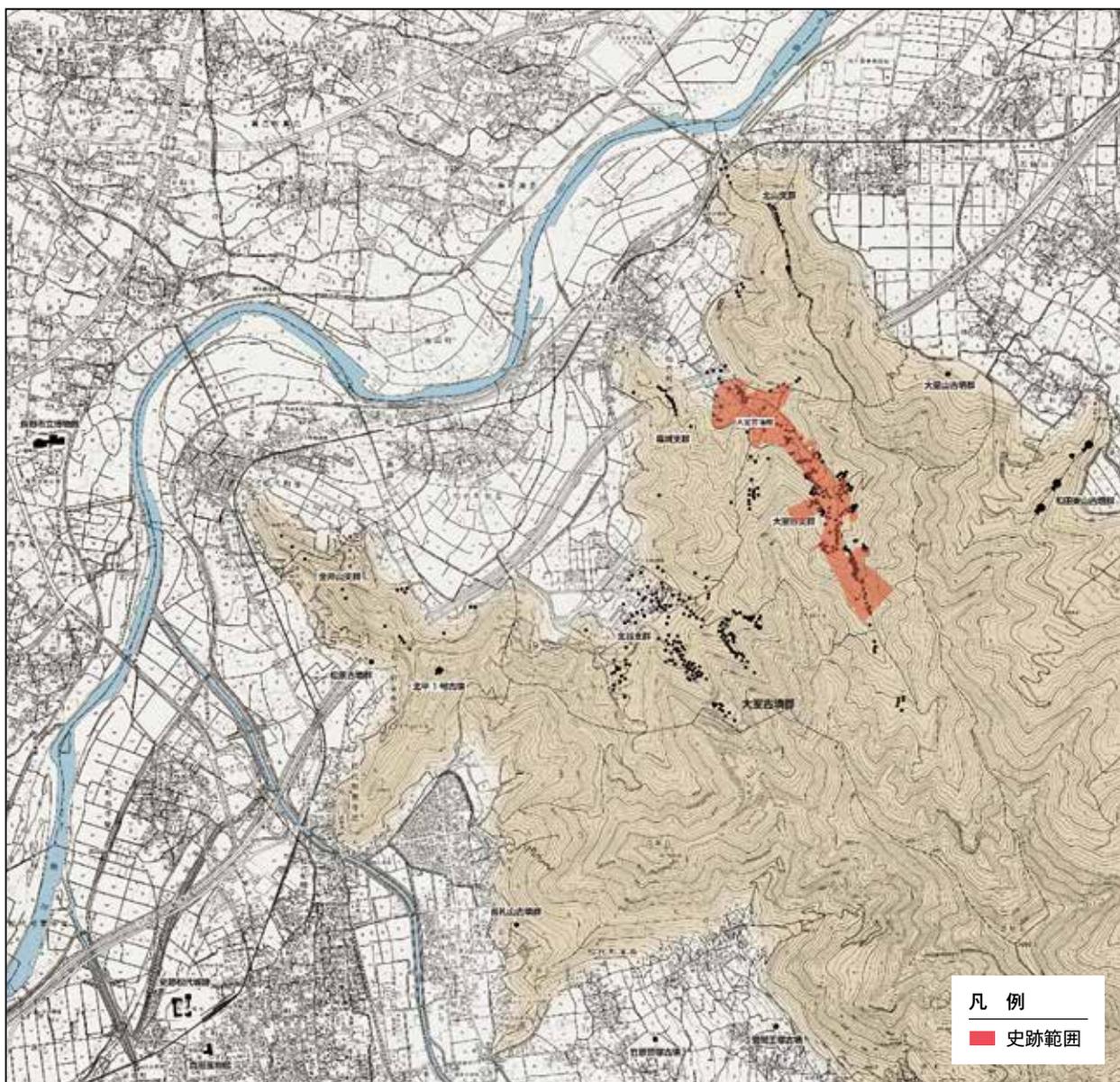
昭和59年(1984)から平成8年(1996)まで13年間、大室古墳群^{おおむろ}大室谷支群^{おおむろだに}において明治大学考古学研究室が、継続的に学術調査を実施した。調査を指導したのは、昭和26年(1951)の発掘調査に助手として参加していた明治大学の大塚初重教授であった。大塚教授は、昭和26年(1951)の調査成果を基にして検討課題を究明するために大室古墳群を研究フィールドとしていた。

この頃の大室古墳群保存会の主要な会員は、昭和26年(1951)に大塚教授とともに発掘調査に参加した方々であり、調査対象になる古墳の地権者からの同意の取り付けや古墳の草刈り等を担うなど調査を全面的に支援していた。

この調査によって大室古墳群の特徴である合掌形石室^{がっしょうがたせきしつ}や積石塚古墳^{つみいしづか}について、特に古墳群の形成初期に関して不明であった点が次々と明らかになり、大室古墳群の学術的な重要性が高まった。大正期、昭和20年代から続く住民主体の分布調査や保存活動が引き継がれてきた成果が、平成9年(1997)の史跡指定に結び付いた。

		主な出来事	
大正	大室史蹟保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・大正15年(1926) 『寺尾村大室古墳群聚落分布図』 	
昭和	大室古墳保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・太平洋戦争による活動停滞 ・昭和24年(1949) 寺尾中学校栗林氏による分布調査、台帳作成(昭和27年(1952)まで) ・昭和26年(1951) 明治大学後藤教授による調査 ・昭和27年(1952) 大室古墳群分布図の作成 ・昭和30年代 石室石材の引き抜きが頻発 	
		古墳監視委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年(1965) 古墳監視委員会の発足 ・昭和45年(1970) 駒澤大学による調査(昭和55年(1980)まで)
	大室古墳群保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年(1981) 大室古墳群保存会の発足 ・昭和59年(1984) 明治大学の学術調査(平成8年(1996)まで) 	
		古墳の見回り、清掃など	
	平成	大室古墳群保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年(1997) 史跡指定 ・平成10年(1998) 明治大学の発掘調査(平成17年(2005)まで) ・平成14年(2002) ガイダンス施設開館
大室古墳館協力会によるガイダンス施設の管理、運営			
令和			

大室古墳群にかかわる住民活動あゆみ



大室古墳群の分布図

エ まとめ

平成10年(1998)から大室古墳群の史跡整備事業が、指定範囲の16.3ヘクタールを7つのゾーンに分け、まず史跡入口部に当たるエントランスゾーンと施設整備ゾーンから始まった。

施設整備ゾーンでは、平成14年(2002)7月7日に史跡大室古墳群のガイダンス施設の大室古墳館が開館した。施設の管理、運営は、大室古墳群保存会と別に地域住民が設立した大室古墳館協力が担っている。

エントランスゾーンでは、平成10年(1998)から平成17年(2005)までにかけて、明治大学考古学研究室の協力を得ながらゾーン内23基の古墳の発掘調査が行われた。この調査成果に基づき、桑の段々畑の除去や、植林された杉の伐採をし、古墳築造時の地形

と景観を復元する保存修理を実施した。また、エントランスゾーンの整備が進む中、一部の都道府県で絶滅危惧種に指定されており、本市内でもほとんど自生が見られないナベナ(鍋菜)が確認されたため、協力会が、地域にみられる山野草の植栽等を行うようになった。このように古墳を取り巻く環境を保全し、歴史的景観や自然環境を体感できる整備を進めてきており、毎年のように小学校の社会科見学、高校の社会科授業、大学の研究室の遺跡踏査などで児童生徒や学生が大室古墳群を訪れている。

また、大室古墳群保存会や地域住民が中心の実行委員会を組織して大室古墳まつりを開催しており、火おこしや勾玉まがたまづくりなどの体験をとおして大室古墳群を次世代へ引き継いでいこうとする活動が行われている。

このように100年に及ぶ大室古墳群の保存活動は、地域住民のアイデンティティを形づくる重要な要素となっている。大室古墳群を保存し、活用していく住民の活動は、地域固有の歴史ある営みとして、今後も維持され、継承されるべき歴史的風致である。



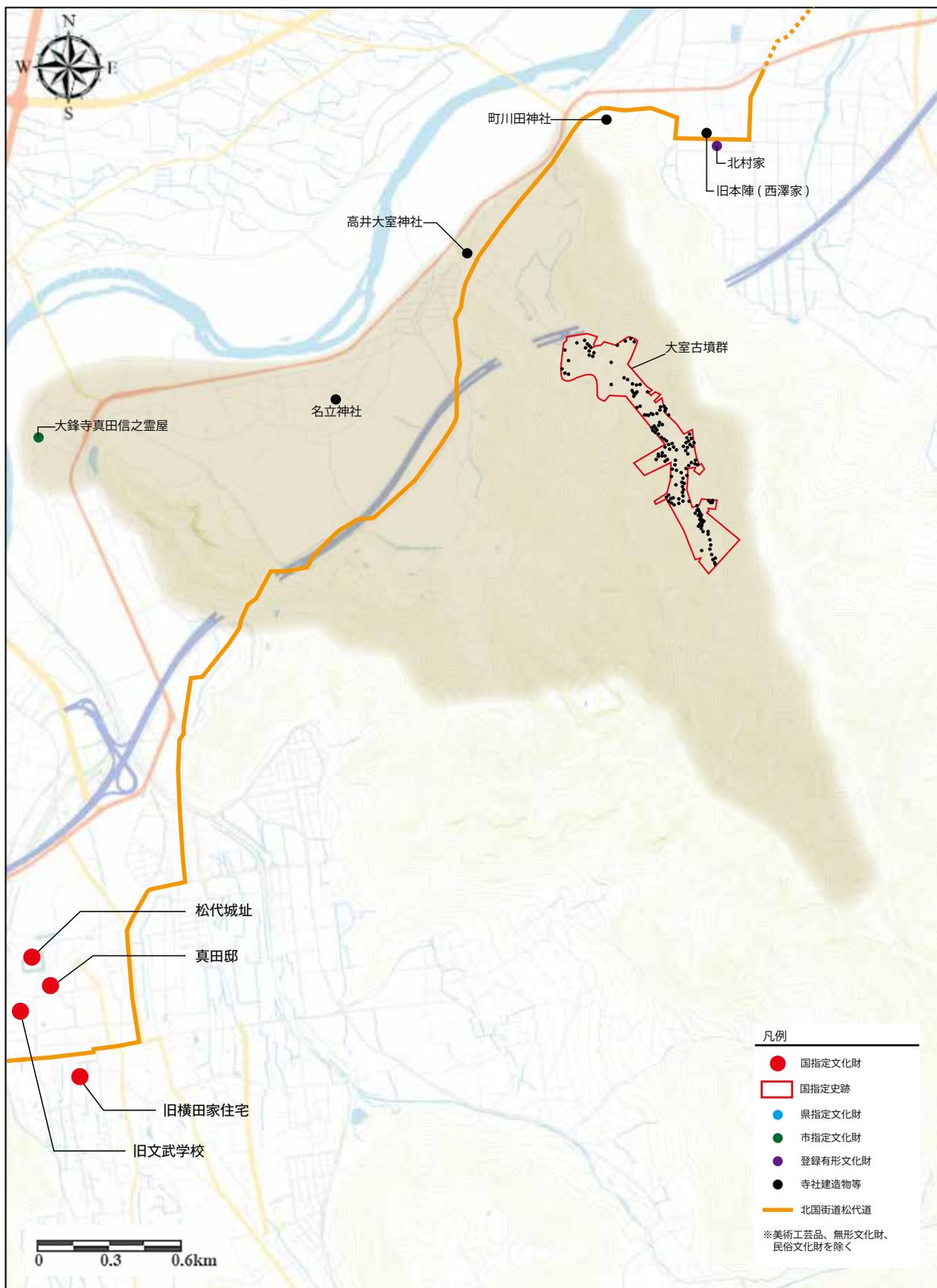
大室古墳館



小学校社会科見学の様子



大室古墳群まつりの様子



大室古墳群にみる歴史的風致の範囲(S=1/25,000)

(7) 鬼無里の伝統的祭礼にみる歴史的風致

ア はじめに

鬼無里の地形は、周囲を荒倉山、虫倉山、戸隠表山、一夜山、物見山などに囲まれ、中央部に裾花川とその支流の小川や天神川が流れ、盆地様の溪谷形をしている。集落は、周囲の山々を流れる裾花川や小川流域に点在しており、集落ごとに神社が配置されている。また、鬼無里には、鬼女紅葉伝説、木曾義仲にまつわる伝承、遷都伝説にちなんだ東京、西京といった集落の名称が残っている。そのほか奥裾花峡谷(県指定名勝)やミズバショウの大群落がある。

江戸時代、鬼無里には、松代往来、戸隠往来、安曇往来、高府往来、早川道などが通っており、街道を利用して鬼無里で生産された麻、畳糸、和紙等が移出し、塩、米、酒、魚等が運び込まれ、域内外の人と物資が行き交って交易の場として市が開かれていた。市は、天和3年(1683)に現在の町区において開設が許可され、当初は六斎市(1カ月に6回開かれた定期市)であったが、安永9年(1780)に九斎市(1カ月に9回開かれた定期市)になった。九斎市は、月の1、2、8に当たる日に開かれ、取引される商品の大半は麻であった。

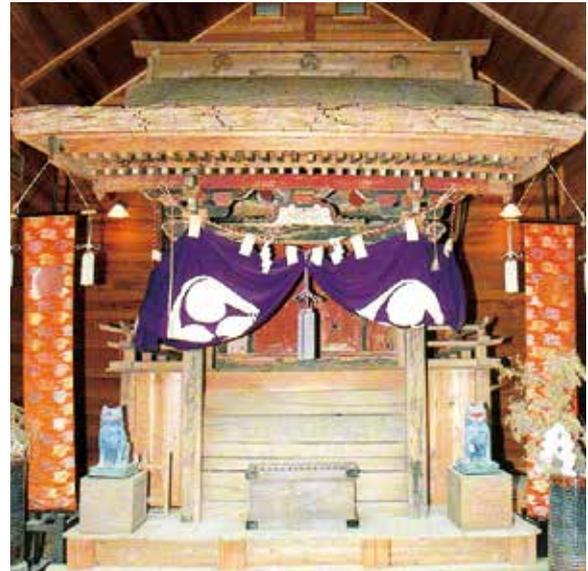
現在の町区で7月15日から一週間執り行われる祇園祭は、九斎市の名残をとどめ、市の神や津島牛頭天王に奉納する祭屋台が伝承されている。

イ 建造物

(ア) 白髯神社本殿(重要文化財)

白髯神社は、裾花川右岸の河岸段丘上の鬼無里日影祖里田に位置し、日影三区(上平区、中区、西京区)の人々を氏子とする産土神(祭神猿田彦大神)で、境内に拝殿、本殿、社務所、神楽殿、境内社がある。本殿は、一間社流造、柿葺で桃山時代の建立と考えられており、昭和34年(1959)に重要文化財に指定されている。

神社は、明治6年(1873)4月に長野県第59区の郷社として社格昇進し、明治40年(1907)4月に神饌幣帛料供進神社に指定され、明治41年(1908)に大姥神社、秋葉神社、金刀比羅神社の三社を合祀し、昭和28年(1953)3月に宗教法人となり、現在に至っている。



白髯神社本殿
(重要文化財、桃山時代)

(イ) 鬼無里神社本殿(長野市指定有形文化財(建造物))

鬼無里神社本殿は、裾花川及び裾花川に合流する小川流域沿いに位置し、規模の大きい一間社流造の社殿である。享和年間(1801~1804)に焼失したため、現在の本殿は、前身の建物様式を模倣して享和年間に再建されたものとされている。

本殿の社額、鏡台などの装飾彫刻は、江戸時代末期から明治時代にかけて、上州、北信濃、上越、越中で数多くの神社仏閣の装飾彫刻を手がけた彫工北村喜代松の手によるもので、ひときわ力強く精巧な彫刻が施されている。拝殿の背後に本殿覆屋、通りをはさんで舞台(神楽殿)、社務所が配置されている。



鬼無里神社本殿(長野市指定有形文化財(建造物)、享和年間)

(ウ) 松巖寺観音堂(長野市指定有形文化財(建造物))

松巖寺は、元和元年(1615)創建の曹洞宗寺院で、鬼女紅葉の菩提所である地蔵院が前身と伝えられている。観音堂は、寛永2年(1625)又は寛永3年(1626)の建立で、間口3間、奥行4間、妻入、入母屋造である。外観は質素だが、内部の欄間に肉厚の豪快な彩色彫刻が付き、格天井の彩色文様と併せて江戸前期の様相を濃厚に伝えている。



松巖寺観音堂
(長野市指定有形文化財(建造物)、
寛永2年(1625)又は寛永3年(1626))

また、松巖寺の経蔵と鎮守堂も長野市指定有形文化財(建造物)に指定されている。

(エ) 諏訪神社本殿(長野市指定有形文化財(建造物))

諏訪神社は、^{たけみ}建御名方命、^な菅田別命、^{ほん}大山祇命を祀る旧村社で、^わ和協組、^{きょう}峯組、^{やま}山内組、^{ひら}平組の産土神である。飯綱社(岡荒井)、皇大神社(坂屋)を合社している。小川左岸の断崖上の平坦地を境内として、本殿、拝殿と神楽殿が相対する配置となっている。

本殿は、棟札から文化2年(1805)の再建で、覆屋の中にあり、三間社流造、柿葺、軒唐破風付の社殿である。また、木割や彫刻に鬼無里で唯一の立川流の技法が見られる。工匠は、諏訪の立川富棟と鬼無里の山口藤蔵と推定されている。立川流は、長野県諏訪市から出た工匠で、彫刻の主題に人物像(仙人等)と写実的動植物を用いることを特徴としており、長野県、東海地方を中心に千葉、滋賀、京都にまで、江戸時代中期から後期にかけての作品が見られる。



諏訪神社本殿
(長野市指定有形文化財(建造物)、文化2年(1805))

ウ 活動

(ア) 白髯神社の祭礼

白髯神社の祭礼は、春と秋に神々を迎え、災いを祓い、氏子の無病息災と五穀豊穡を願い、また豊作に感謝するもので、春祭り(5月3日)と秋祭り(9月の第二日曜日、大祭とも呼ばれている)が挙行されている。

白髯神社の古文書等は、明治16年(1883)の神官宅の火災で焼失したため、それ以前の史料はほとんど残っていない。

祭礼の挙行に関して、明治35年(1902)の祭日変更願、嘉永3年(1850)の四本柱土俵免状や明治42年(1909)の煙火打上許可証が残っており、祭礼にあわせて奉納相撲や花火(打上筒)の打ち上げが行われていたことがうかがえる。奉納相撲は、昭和20年代まで行われていたといわれている。

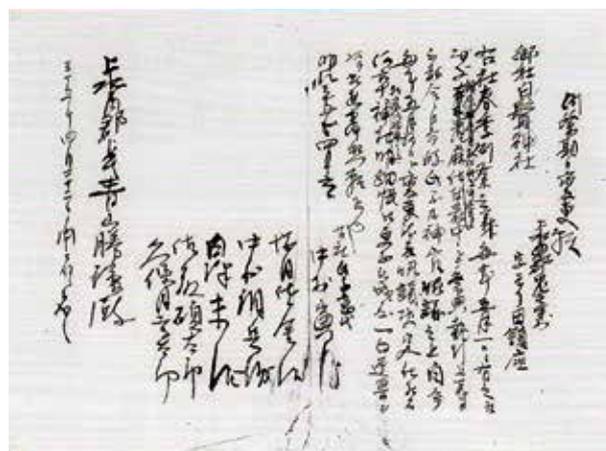
ここでいう神楽は、芸能ではなく、用具のことで、祭礼で用いられていた神楽(明治6年(1873))は、箱型の長持の上に社殿形の祠を載せ、貫のような太い棒を通して担げる作りになっており、向拝の柱に竜が巻き付き、虹梁は竜と武人、木鼻は象と唐獅子の彫刻で、軒唐破風に松と鶴の彫刻をはめている彫工北村喜代松の手による精緻な彫刻が施された小さいながらも見事な出来栄で、長野市指定有形文化財(工芸品)に指定されている。この神楽は、鬼無里ふるさと資料館に収蔵展示されており、現在祭礼では平成3年(1991)に新しく制作した神楽が使われている。



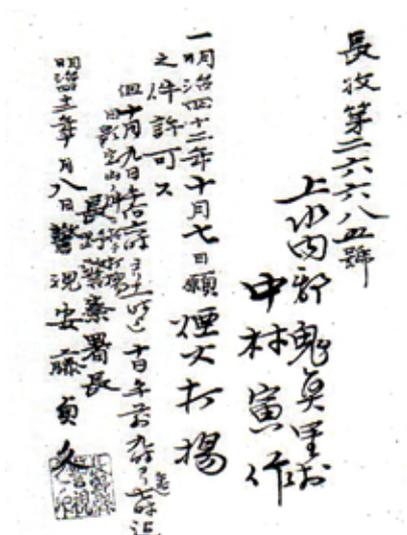
白髯神社の祭礼(昭和35年頃)



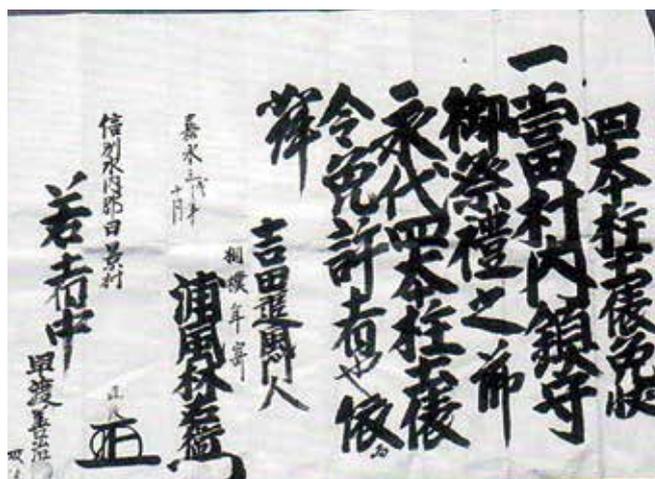
白髯神社の神楽
(長野市指定有形文化財(工芸品))



祭日変更願
(明治35年(1902)4月16日付け)



煙火打上許可証
(明治42年(1909))



四本柱土俵免状(嘉永3年(1850))

a 運営組織

早朝から氏子の総出で、境内、拝殿、本殿を清掃する。中区の祭世話人(若連)と呼ばれる祭りの世話役が中心になり、大小の幟旗を立て、^{かぐら}神楽の飾りつけを行う。会所(祖山公民館)に中区祭世話人(若連) 13名、鳴役(獅子舞と神楽囃子) 14名、^{かぐら}中区の神楽が集合して準備を行い、祝宴の後、獅子舞を舞って神楽巡行に出発する。かつては担いでいたが、近年はリヤカーに^{かぐら}神楽を載せて巡行している。

b ^{かぐら}神楽巡行

^{かぐら}神楽巡行は、春と秋の祭りの中心的な祭事で、神々が降臨する際の日印となる幟を立て、神を迎えて一年の安穏と感謝を表す儀式として執り行われる。総代長の中区長を先頭に神官、祭世話人、神楽、鳴役の順で列となって進んでいく。^{しらひげ}白髯神社は、^{にしきょう}旧日影村の神社であったことから、^{うわだいら}西京区と上平区の代表の各2名が巡行に参列している。

^{かぐら}神楽巡行の行路沿いには、両端に反りのある棟をのせた切妻造、煙出しをつけた柿葺屋根(鉄板被覆)、漆喰塗の壁の蚕室型の主屋と鞘組の土蔵のある明治時代から昭和20年代の建築とみられる歴史的建造物が残っている。

行列は、このような歴史的建造物が建ち並ぶ道筋を白髯神社しらひげに向けて、まず神社手前の中区活性化センターに向かう。境内にある社務所が手狭であるため、地域では中区活性化センターを社務所と見なしており、実際に社務所と呼んでいる。中区活性化センターの社務所では、神官2名から4名、総代10名が待機しており、神事、総代会、祝宴が行われ、獅子舞を舞って、神社に向けて出発する。

神楽巡行かぐらは、榊をのせた三方を持つ総代長を先頭に神官(献幣使、宮司)、総代、区長、目印、神楽、鳴役の順で列を組んで進み、神社の神楽殿かぐらでんで獅子舞を奉納する。このあと本殿の神前に供物を供え、拝殿で神事が執り行われて一連の祭礼が終わる。



神楽巡行かぐらの様子



神楽巡行の経路図 (S=1:3,000)

(イ) 鬼無里神社の祭礼

鬼無里神社の祭礼は、春と秋に行われる。戦前は、秋祭り(10月3日)が盛大に催されて屋台巡行が行われていたが、戦後に5月3日を祭日とする春祭りに主体が移り、屋台の巡行もそれに合わせて行われており、昭和3年(1928)の古写真が残されている。

祭礼のはじまりは定かでないものの、祭礼で用いられる屋台(山車)は、彫工北村喜代松^{きたむらきよしろ}による安政4年(1857)の制作であることから、江戸時代末期には行われていたと考えられている。屋台は、長野市有形文化財(工芸品)に指定され、天井に竜、正面の柱に巻いた竜、唐獅子のもつ手鞠の籠彫など精緻な彫刻が施されており、手前半分が踊り子を乗せる舞台、後ろ半分が囃子方を乗せる構造となっている。



鬼無里神社郷社奉告祭の様子
(昭和3年(1928))



鬼無里神社の屋台
(長野市有形文化財(工芸品)、
安政4年(1857))

a 屋台巡行

町区は、善光寺、安曇、戸隠、高府などに通じる街道の分岐点で、江戸時代は商人の交易の場となり、九齋市くさいいちが立ったところである。鬼無里神社前の通りには、中二階を出梁造でせり出す形式や切妻造の町屋など明治時代から大正時代の建築物がみられる。

屋台は、松巖寺前で踊りを披露した後、神楽かぐらと列を作り、地域住民が綱を引きながら鬼無里神社へ向かう。鬼無里神社の鳥居前で舞を披露した後、鬼無里神社横の路線バス駐車場まで進み、鬼無里神社に向かって舞を奉納する。その後、鬼無里神社の舞台上で神楽かぐら(獅子舞)が奉納されて屋台巡行は終了する。



神楽を担ぐ様子(昭和45年(1970))



松巖寺前を出発する



鬼無里神社鳥居へ向かう



神社に向かって舞を奉納



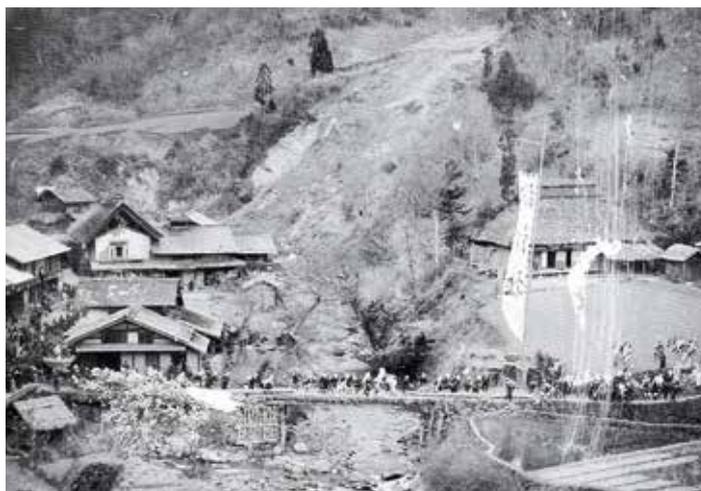
神楽(獅子舞)の奉納



屋台巡行の経路図(S=1:2,500)

(ウ) 諏訪神社の御柱祭おんぼしらすい

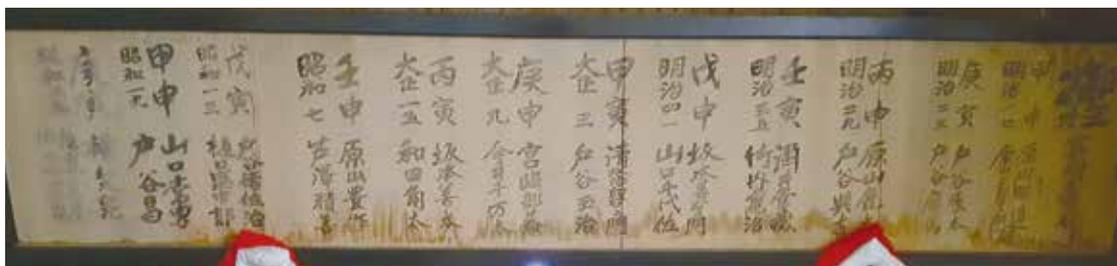
鬼無里に多くある諏訪社系神社で唯一の御柱祭おんぼしらすいが行われているのが、財又地区の諏訪神社さいまたである。言い伝えによると、明治5年(1872)に鬼無里神社で御柱祭おんぼしらすいを挙行したが、翌回となる明治11年(1878)に天変地異があったため祭事は行われなかった。翌々回となる明治17年(1884)に鬼無里神社から依頼があり、諏訪神社で御柱祭おんぼしらすいを挙行したことがはじまりという。



明治時代の諏訪神社の御柱祭の様子

数え年で7年に一度の御柱祭は、奥山から切り出した杉の木一對(男柱の鶴、女柱の亀)おんぼしらの御柱を里曳きして神社前に建てる独特の神事で、寅、申の年の5月5日に大祭が執り行われている。

諏訪神社の拝殿内に掲げられている額に明治17年(1884)甲申の年に行われた第1回から令和4年(2022)5月に行われた第24回までの御柱祭おんぼしらすいの挙行年が記されており、130年以上にわたって途絶えることなく御柱祭が継承されている。



明治17年(1884) (上)から令和4年(2022) (下)までの御柱祭開催年を記した額

a 山出し

令和4年(2022)の第24回御柱祭^{おんばしらさい}では、令和3年(2021)12月4日に、神社本殿において用材の切り出しを行う人々や奉納者が参拝し、伐採、山出し用具を清めた上で山に入り、地域の共有林から、高さ約20メートル、幹回り約2メートルの杉2本を切り出す山出しを行った。

山出しの翌日の5日に、木の皮を剥ぎ、長さは大祭のたびに1寸ずつ伸ばす「一寸伸ばし」のしきたりに従い33尺5寸(約10メートル15センチメートル)の柱に仕立てた。柱は、休納所で冬を越し、御柱祭^{おんばしらさい}の当日まで安置される。

b 前日の準備

御柱祭^{おんばしらさい}の前日に神社拝殿の前に建てられている前回の男柱(拝殿に向かって右)と女柱(向かって左)を倒した後、柱を短く切って割り楔^{くさび}を作る。この楔^{くさび}は、今回建てる御柱のねもとの固定に使われる。

また、御柱^{おんばしら}を迎える榊車^{さかきぐるま}を製作する。大八車^{だいはちぐるま}に米俵を載せ、櫂^{かい}の枝を立てて風船、短冊、おもちゃなどで装飾する。上段に積む俵には、道中の子供や観衆に振る舞うあめやお菓子などを詰める。

c 御柱祭本祭^{おんばしらさい}

御柱祭本祭^{おんばしらさい}は、奉納する曳子^{ひきこ}、関係者など多数が参加し、榊車^{さかきぐるま}を先頭にして2台の神楽とともに御柱休納所^{おんばしら}に御柱^{おんばしら}を迎えに行く。榊車^{さかきぐるま}には、乗子として和協区の氏子の中から、中学生から成人を迎える年代までの長男が選ばれ、乗り込む。御柱^{おんばしら}は、榊車^{さかきぐるま}の出迎えを受けて、各組頭の号令と音頭のもとで、休憩をはさみながら、各休納所から男柱(鶴組)、女柱(亀組)の順で諏訪神社まで約1.5キロメートルの道のりをゆっくりと曳行されていく。



榊車を先頭に進む



笛や太鼓の囃子が響く



道中に幟が立つ

おんばしら
御柱の方向転換

d たておんばしら 建御柱

諏訪神社に着くと、拝殿に向かって左に女柱(亀)、右に男柱(鶴)の順で建てられる。柱先端の冠落しは行わず、音頭長(音頭とりのリーダー)が使った御幣と神社の神官が用意した御幣を打ち付けてから、拝殿前に並ぶ音頭とりが音頭を唄う中、ゆっくりと御柱が建てられる。御柱のねもとは、前回の御柱を使って作られた多数の楔(くさび)でしっかりと固定される。

たておんばしら 建御柱が済むと かがら かがら 神楽殿で神楽が奉納されて、山出し、里曳き、たておんばしら 建御柱と続いた当地最大の祭りであるおんばしら 御柱祭は、これで終わりを迎える。

たておんばしら
建御柱

e 音頭

山出し、里曳き、^{たておんばしら}建御柱などの際に木遣りに代わって唄われる音頭は、独特の^{じん}甚句調で、その音律、威勢のよい調子と掛け声で御柱祭の熱気を一層引き立てる。各柱3人で計6人の音頭を唄う音頭とりは、即席で唄うなど機敏さが求められる。音頭は、前任者から口伝えで伝授され、後任の音頭とりに伝承していく。

「ヤーレシメタリ、ヤーレワイ」（ヨイ、ヨイ）

「めでた、めでたのこの^{みはしら}御柱を」（ヨイ、ヨイ）

「^{やしろ}諏訪の社に、^{たてまつる}ハア奉納」

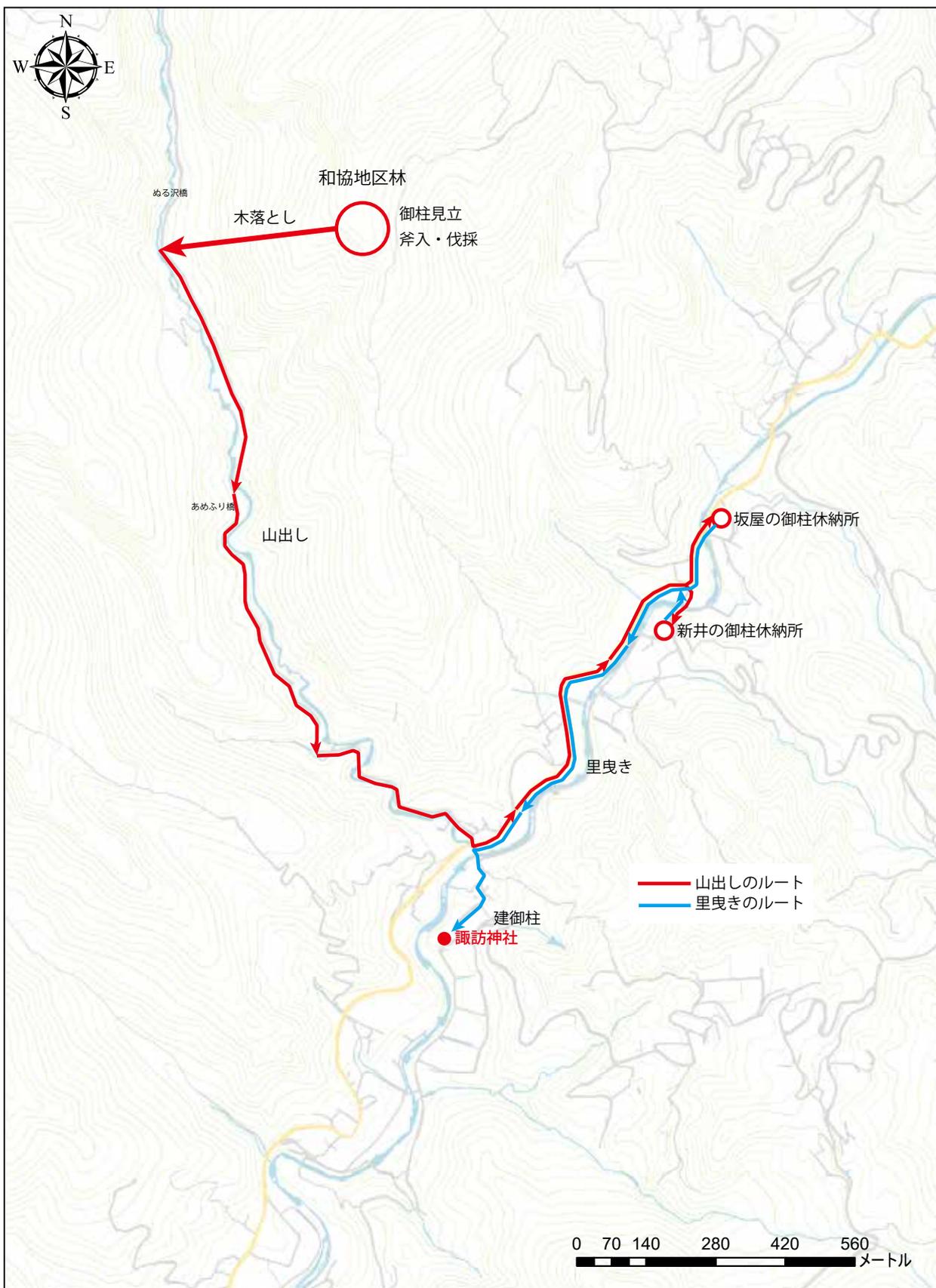
「^{きづな}サア引綱」（エンサーノ、サア）

「^アーレワサアのサア」（ヨイヨイ、ヨイヨイ）

この歌詞に続いて、「一度ごらんよ御柱祭を、和協若衆のこころ意気」、「^{やしろ}諏訪の社はめでたい社、^{やしろ}庭に鶴亀舞い遊ぶ」、「^{ひきこ}さあさ曳子の皆さま方よ、ここは難所だ宮の坂」、「和協生まれで和協の育ち、音頭とりゃせりゃ日本一」など音頭とり独自の歌詞が唄われる。



道中で音頭が唄われる



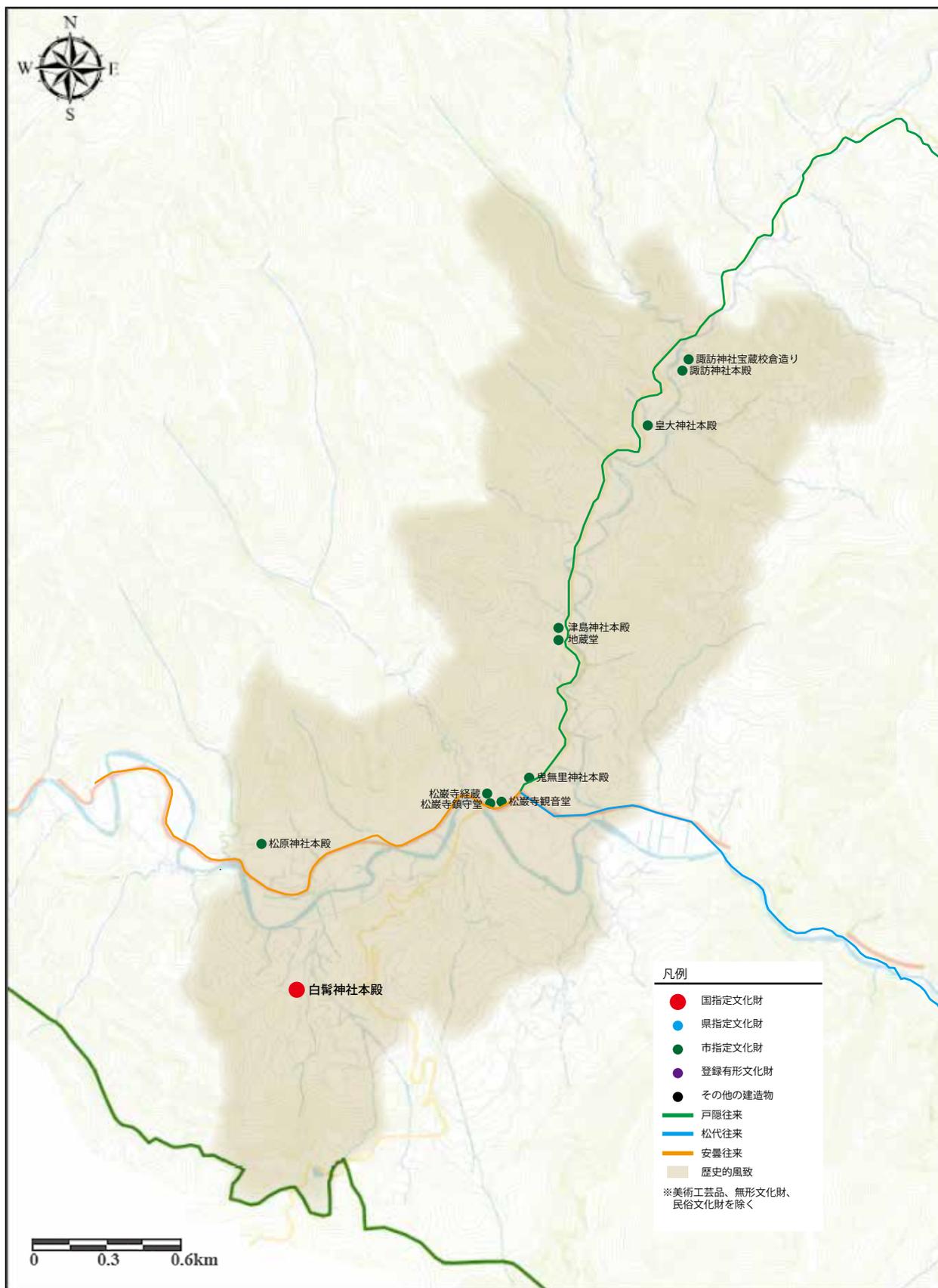
おんぼし
御柱の曳行順路 (S=1:10,000)

エ まとめ

鬼無里では、鬼無里地区住民自治協議会と鬼無里観光振興会が連携してSNSや散策ガイドマップで鬼無里の寺社や伝統的な祭礼をPRしている。中山間地域に広がる農村風景の中、伝統的祭礼は、祭礼を見物に訪れた観光客、鬼無里で研究実習をする大学生も祭礼に参加して賑やかに開催されており、鬼無里の大きな魅力となっている。

祭礼で使用される屋台や神楽は、鬼無里ふるさと資料館に常設展示されており、観光資源として、また、学生の研究にも活用されている。

長きにわたり継承されてきた鬼無里の伝統的祭礼は、暮らす人々や大学生など地域内外の若者から高齢者まで幅広い世代が参加しながら、現在も継承されている。また、鬼無里らしい山並みの中、神社が配置された集落が、山々の間を流れる川の流域に点在し、そこでは、農業や林業が営まれて独特の集落景観を生み出しており、伝統的な祭礼、人々の暮らし、まちなみが一体となった歴史的風致が形成されている。



鬼無里の伝統的祭礼にみる歴史的風致の範囲(1/25,000)

都に思いをはせる美女紅葉

今から約千年の昔、会津の夫婦が魔王に祈って美しい娘を授かり、呉葉くれはと名付けました。16歳で都にのぼった呉葉は紅葉と名を変え、才知あふれる美しさがたちまち評判となって、源氏の棟梁、源経基の側室として寵愛を受けました。ところが経基公の御台所が病に倒れ、病状が重くなると「紅葉が呪い祈禱している」と噂が立ち、ついに信州戸隠に流されてしまいます。

水無瀬みなせの里(※現在の鬼無里)にたどり着いた紅葉はその美しさと教養から村人たちに敬愛され、館で大切にされました。都をしのんで暮らす紅葉でしたが、経基や都への思いは消えず、再び上京しようと戸隠の荒倉山の岩屋に移り住みます。そしていつしか盗賊たちの首領に担ぎ上げられ、人々から鬼女と恐れられるようになってしまいました。

その噂が都に伝わると、帝みかどは信濃守平維茂たいらのこれもちに鬼女討伐を命じました。初戦は鬼の形相となった紅葉の妖術に敗れた維茂ですが、別所北向観音に必勝祈願をして授かった剣で再び紅葉を攻め、ついに紅葉は剣で討たれます。維茂は水無瀬に地藏尊を祀り紅葉の菩提を弔いました。戸隠、鬼無里の地にはこのほか幾多の「鬼女紅葉」物語が伝えられています。

